

峰山町・大宮町・網野町・丹後町・弥栄町・久美浜町

合 併 協 議 会

第 1 5 回 住 民 ・ 福 祉 ・ 教 育 小 委 員 会

日 時 : 平 成 1 5 年 5 月 2 1 日 (水)

午 前 9 時 3 0 分 ~

場 所 : 弥 栄 町 役 場 会 議 室

## 次 第

### 1 . 開会

### 2 . 小委員会委員の紹介

### 3 . 委員長、副委員長の選任

### 4 . 議題

- ( 1 ) 協議第 1 号      1 9 - 1 1    国民健康保険の取扱い ( 継続協議 )
- ( 2 ) 協議第 2 号      1 9 - 1 1    国民健康保険の取扱い ( その 2 )
- ( 3 ) 協議第 3 号      1 9 - 1 6    各種社会福祉事業等の取扱い ( その 1 0 )
- ( 4 ) 協議第 4 号      1 9 - 1 8    病院、診療所の取扱い
- ( 5 ) 次回の議題について
  - ・ 協定項目の協議について
- ( 6 ) 次回の会議開催について
  - ・ 第 1 6 回 住民・福祉・教育小委員会
  - 日時 平成 1 5 年 6 月 1 1 日 ( 水 ) 午前 9 時 3 0 分 ~
  - 場所 アグリセンター大宮 会議室

### 5 . その他

# 第15回 住民・福祉・教育小委員会 協議資料

## 協議第1号

### 19 - 11 国民健康保険の取扱い(継続協議)

平成15年5月21日提出

国民健康保険税試算（丹後町の平成14年度本算定税率による試算）

歳出・歳入は過去数年の実績を基に試算

所得・資産・加入状況はH14本算定時の実績データを基に試算

（単位：円）

項目		均一税率による試算						全体
		峰山町	大宮町	網野町	丹後町	弥栄町	久美浜町	
歳出額A		767,506,556	660,268,101	1,233,922,670	484,744,008	389,989,364	821,221,655	4,357,652,354
歳入額B		477,937,659	435,430,099	639,029,305	305,447,959	256,082,974	461,913,059	2,575,841,055
A-B		289,568,897	224,838,002	594,893,365	179,296,049	133,906,390	359,308,596	1,781,811,299
予定収納率		96.0%	94.0%	95.0%	99.0%	98.0%	97.0%	96.0%
需要額（A-B）÷ 予定収納率		301,634,268	239,189,364	626,203,542	181,107,120	136,639,173	370,421,233	1,856,053,436
軽減前調定予想額		300,948,545	234,458,543	431,986,838	165,641,011	122,299,113	278,586,673	1,533,920,723
差引不足額		685,723	4,730,821	194,216,704	15,466,109	14,340,060	91,834,560	322,132,713
基金等繰入額		685,723	4,730,821	194,216,704	15,466,109	14,340,060	91,834,560	322,132,713
世帯数	全体	2,814	2,096	3,492	1,606	1,194	2,403	13,605
	一般	2,544	1,949	3,262	1,510	1,083	2,273	12,621
	退職	270	147	230	96	111	130	984
被保険者数	全体	6,011	4,766	8,455	3,574	2,608	5,719	31,133
	一般	5,324	4,410	7,842	3,317	2,306	5,352	28,551
	退職	687	356	613	257	302	367	2,582
税率	所得割	4.5%	4.5%	4.5%	4.5%	4.5%	4.5%	4.5%
	資産割	36.0%	36.0%	36.0%	36.0%	36.0%	36.0%	36.0%
	均等割	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000
	平等割	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000
応能割（一般）		56.56%	55.17%	57.67%	52.74%	54.01%	54.87%	55.70%
応益割（一般）		43.44%	44.83%	42.33%	47.26%	45.99%	45.13%	44.30%
税額 （軽減後）	1人当り（a）	52,555	48,271	50,564	44,364	49,156	47,532	49,212
	1世帯当り	112,262	109,760	122,428	98,108	107,369	113,124	112,536
1世帯当り被保数		2.14	2.27	2.42	2.23	2.18	2.38	2.29
H14年度本算定1人当り（b）		57,326	55,948	62,403	44,364	54,232	50,491	54,127
差異（a）-（b）		4,771	7,677	11,839	0	5,076	2,959	4,915
基金残高（平成13年度末）		297,000,000	181,783,167	160,864,572	234,410,952	51,231,979	318,608,819	1,243,899,489

# **第15回 住民・福祉・教育小委員会**

## **協議第2号**

### **19-11 国民健康保険の取扱い(その2)**

平成15年5月21日提出

峰山町・大宮町・網野町・丹後町・弥栄町・久美浜町合併協議会 事務事業調書( 1 )

合併協定項目	国民健康保険の取扱い			整理番号	19-11	専門部会名	住民部会
分類	老人医療			分科会名	国保分科会		
現況 平14年3月末現在							
項目	峰山町	大宮町	網野町	丹後町	弥栄町	久美浜町	
1 老人医療							
該当者(府制度)	65歳以上70歳未満の者で、次のいずれかに該当する者(所得制限あり) (1)国民年金法施行令別表に該当する障害者 (2)ねたきりの者 (3)単身者 (4)老人世帯に属するもの (5)その他町長が特に必要と認められた者 (6)上記以外の者で所得税非課税の者	同左	同左	同左	同左	同左	同左
該当者(町制度)	527人 町制度なし	339人 同左	631人 同左	325人 同左	227人 府制度に該当しない者 229人	390人 町制度なし	
受給者証の交付方法(更新)	各地区で交付	同左	同左	同左	同左	地区長に依頼	
支給額(府制度)	27,429,353円	18,688,090円	33,073,956円	20,702,206円	8,808,971円	20,341,892円	
支給額(町制度)	町制度なし	同左	同左	同左	8,164,063円	町制度なし	
審査支払手数料(府制度)	652,850円	447,806円	733,734円	370,732円	224,004円	396,256円	
審査支払手数料(町制度)	町制度なし	同左	同左	同左	213,053円	町制度なし	
入院一部負担金減額該当者(府制度)	2人	6人	7人	4人	58人	11人	
入院一部負担金減額該当者(町制度)	町制度なし	同左	同左	同左	同左	同左	
根拠条例・要綱・規則等	峰山町医療費の支給に関する条例	老人医療費の支給に関する条例	網野町老人医療費の支給に関する条例	老人等医療費の支給に関する条例	弥栄町医療費の支給に関する条例	久美浜町老人医療費の支給に関する条例	

峰山町・大宮町・網野町・丹後町・弥栄町・久美浜町合併協議会 事務事業調書 ( 2 )

合併協定項目	19 - 11 国民健康保険の取扱い	整理番号	19 - 11	専門部会名	住民部会
分類	老人保健	分科会名	国保分科会		
課 題			調 整 結 果		
<p>1 老人保健</p> <p>老健受給者証の交付方法 各町とも役場で交付している。</p> <p>国保連合会との委託状況 現在のところ各町で委託業務の内容が異なっており、委託の是非も含めて検討をする必要がある。</p>			<p>(案)</p> <p>本庁及び支所の組織体制に沿って適切な交付方法を検討する。</p> <p>医療費通知業務は委託とする。</p>		
小委員会確認期日			協議会確認期日		

峰山町・大宮町・網野町・丹後町・弥栄町・久美浜町合併協議会 事務事業調書( 1 )

合併協定項目	国民健康保険の取扱い			整理番号	19-11		専門部会名	住民部会
分類	老人保健			分科会名	国保分科会			
		現 況			平14年3月末現在			
項 目	峰 山 町	大 宮 町	網 野 町	丹 後 町	弥 栄 町	久 美 浜 町		
1 老人保健 該当者	2,379人	1,810人	2,758人	1,643人	1,178人	2,876人		
支給額	1,354,140,329円	957,083,738円	1,773,898,981円	910,713,778円	607,807,972円	1,654,247,414円		
審査支払手数料	3,590,830円	2,866,357円	4,225,585円	2,343,213円	1,497,953円	4,483,212円		
入院一部負担 金、食事負担金 減額該当者	21人	81人	33人	85人	257人	125人		
特定疾病対象	4人	10人	13人	6人	5人	9人		
老健受給者証の 交付方法	役場(環境医療課)	役場(保健医療課)	役場(保険医療課)	役場(医療保険課)	役場(町民課)	同左		
国保連合会との 委託状況	第三者行為求償事務・医療費通知	委託なし	医療費通知	第三者行為求償事務・医療費通知	医療費通知	医療費通知		
根拠条例・要綱・規則等	峰山町医療費の支給に関する条例	老人医療費の支給に関する条例	網野町老人医療費の支給に関する条例	老人等医療費の支給に関する条例	弥栄町医療費の支給に関する条例	久美浜町老人医療費の支給に関する条例		



峰山町・大宮町・網野町・丹後町・弥栄町・久美浜町合併協議会 事務事業調書 ( 2 )

合併協定項目	19 - 11 国民健康保険の取扱い	整理番号	19 - 11	専門部会名	住民部会										
分類	老人医療	分科会名	国保分科会												
課 題			調 整 結 果												
<p>1 老人医療</p> <p>1町のみ町独自制度を設けている。平成14年度からは所得制限を設けたため、対象者は減少する見込である。</p> <p>府制度</p> <p>町制度</p> <p>受給者証の交付方法（更新）</p>			<p>(案)</p> <p>現行のまま新市に移行する。</p> <p>府内市町村で単独制度を設けているのは2町のみであり、他の市町村は府制度のみである。このため、町制度(単独制度)は廃止の方向で調整し新市に移行する。</p> <p>本庁及び支所の組織体制に沿って適切な交付方法を検討する。</p>												
<p>(参考) 府制度の所得基準</p> <table border="1"> <tr> <td>扶養親族等なし</td> <td>3,604千円</td> </tr> <tr> <td>扶養親族等ありの場合</td> <td></td> </tr> <tr> <td>一般扶養親族</td> <td>3,604千円+380千円/人</td> </tr> <tr> <td>老人控除対象配偶者 または老人扶養親族</td> <td>3,604千円+480千円/人</td> </tr> <tr> <td>特定扶養親族等</td> <td>3,604千円+630千円/人</td> </tr> </table>			扶養親族等なし	3,604千円	扶養親族等ありの場合		一般扶養親族	3,604千円+380千円/人	老人控除対象配偶者 または老人扶養親族	3,604千円+480千円/人	特定扶養親族等	3,604千円+630千円/人			
扶養親族等なし	3,604千円														
扶養親族等ありの場合															
一般扶養親族	3,604千円+380千円/人														
老人控除対象配偶者 または老人扶養親族	3,604千円+480千円/人														
特定扶養親族等	3,604千円+630千円/人														
			小委員会確認期日		協議会確認期日										

峰山町・大宮町・網野町・丹後町・弥栄町・久美浜町合併協議会 事務事業調書( 1 )

合併協定項目	国民健康保険の取扱い			整理番号	19-11		専門部会名	住民部会			
分類	障害児者医療			分科会名	国保分科会						
		現			況			平14年3月末現在			
項目	峰山町	大宮町	網野町	丹後町	弥栄町	久美浜町					
1 障害児者医療											
対象者(府制度)	65歳未満の心身障害児者(65歳以上の者であって老人保健法の規定による医療を受けるに至るまでの者を含む)で、次のいずれかに該当する者(ただし、所得制限あり) (1)身障者手帳の1級、2級に該当 (2)知的障害者福祉法に規定する知能指数が概ね35以下 (3)身障者手帳の3級に該当し、知能指数が概ね50以下 (4)3歳児検診等受診以前の者で、上記1)、(2)又は3)に準ずる者 103人	同左	同左	同左	同左	同左	同左	同左	同左	同左	
対象者(町制度)	府の所得基準を超える者 4人	町制度なし	同左	同左	同左	府制度に該当しない身障者手帳6級までの者 62人	障害基礎年金1級に該当する者であって、身障者手帳3、4級の者または知能指数36~70以下の者 7人				
受給者証の交付方法(更新)	各地区で交付	同左	同左	同左	同左	同左	同左				個人毎に郵送
支給額(府制度)	13,233,506円	10,600,459円	14,458,885円	6,079,392円	4,674,164円	8,493,393円					
支給額(町制度)	625,673円	町制度なし	同左	同左	3,166,926円	38,742円					
審査支払手数料(府制度)	138,709円	103,916円	150,036円	63,687円	68,426円	64,033円					
審査支払手数料(町制度)	5,308円	町制度なし	同左	同左	0円	0円					
根拠条例・要綱・規則等	峰山町医療費の支給に関する条例	大宮町福祉医療費の支給に関する条例	網野町重度心身障害者及び母子家庭の医療費の支給に関する条例	老人等医療費の支給に関する条例	弥栄町医療費の支給に関する条例	久美浜町福祉医療費の支給に関する条例					

峰山町・大宮町・網野町・丹後町・弥栄町・久美浜町合併協議会 事務事業調書 ( 2 )

合併協定項目	19-11 国民健康保険の取扱い	整理番号	19-11	専門部会名	住民部会																								
分類	障害児者医療	分科会名	国保分科会																										
課 題			調 整 結 果																										
<p>1 障害児者医療</p> <p>府制度（府制度） 町制度（町制度）</p> <p>現在のところ3町が町独自制度を設けているが、その基準がそれぞれ異なっている。これらの取扱いについて検討を要する。</p> <p>受給者証の交付方法（更新） 1町のみ郵送で残り5町は各地区で交付している。</p>			<p>（案）</p> <p>現行のまま新市に移行する。</p> <p>府制度の所得基準を適用し、府制度に該当しない身障者手帳3級の者を対象として、新市の新たな単独制度を創設する。</p> <p>本庁及び支所の組織体制に沿って適切な交付方法を検討する。</p>																										
<p>（参考） 府制度の所得基準</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2">受 給 者 本 人</th> <th colspan="2">配偶者、扶養義務者で受給者の生計維持者</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>扶養親族等なし</td> <td>3,604千円</td> <td>扶養親族等なし</td> <td>6,287千円</td> </tr> <tr> <td>扶養親族等ありの場合</td> <td></td> <td>扶養親族等ありの場合</td> <td></td> </tr> <tr> <td>一般扶養親族</td> <td>3,604千円 + 380千円/人</td> <td>扶養親族1人</td> <td>6,536千円</td> </tr> <tr> <td>老人控除対象配偶者 または老人扶養親族</td> <td>3,604千円 + 480千円/人</td> <td>扶養親族2人以上</td> <td>(扶養親族 - 1) × 213千円 + 6,536千円 ただし、老人扶養があるときは、1人につき60千円を加算</td> </tr> <tr> <td>特定扶養親族等</td> <td>3,604千円 + 630千円/人</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>						受 給 者 本 人		配偶者、扶養義務者で受給者の生計維持者		扶養親族等なし	3,604千円	扶養親族等なし	6,287千円	扶養親族等ありの場合		扶養親族等ありの場合		一般扶養親族	3,604千円 + 380千円/人	扶養親族1人	6,536千円	老人控除対象配偶者 または老人扶養親族	3,604千円 + 480千円/人	扶養親族2人以上	(扶養親族 - 1) × 213千円 + 6,536千円 ただし、老人扶養があるときは、1人につき60千円を加算	特定扶養親族等	3,604千円 + 630千円/人		
受 給 者 本 人		配偶者、扶養義務者で受給者の生計維持者																											
扶養親族等なし	3,604千円	扶養親族等なし	6,287千円																										
扶養親族等ありの場合		扶養親族等ありの場合																											
一般扶養親族	3,604千円 + 380千円/人	扶養親族1人	6,536千円																										
老人控除対象配偶者 または老人扶養親族	3,604千円 + 480千円/人	扶養親族2人以上	(扶養親族 - 1) × 213千円 + 6,536千円 ただし、老人扶養があるときは、1人につき60千円を加算																										
特定扶養親族等	3,604千円 + 630千円/人																												
			小委員会確認期日		協議会確認期日																								

峰山町・大宮町・網野町・丹後町・弥栄町・久美浜町合併協議会 事務事業調書( 1 )

合併協定項目	国民健康保険の取扱い			整理番号	19-11		専門部会名	住民部会		
分類	母子家庭医療			分科会名	国保分科会					
項目		現況		平14年3月末現在						
項目	峰山町	大宮町	網野町	丹後町	弥栄町	久美浜町				
1 母子家庭医療 対象者(府制度)	(1)母子寡婦法に規定する配偶者のいない女子に現に扶養されている18歳に達する日以後の最初の3月31日までの児童(ただし、養育者の所得制限あり) (2)前号の児童を扶養する者(ただし、所得制限あり)	同左	同左	同左	同左	同左	同左	同左		
	277人	301人	232人	97人	164人	150人				
対象者(町制度)	府の所得基準を超える者	町制度なし	同左	府の所得基準を超える者	同左	町制度なし				
	0人			0人	0人					
受給者証の交付方法(更新)	各地区交付	同左	同左	同左	同左	個人毎に郵送				
支給額(府制度)	4,607,550円	6,085,305円	4,442,646円	1,771,775円	2,852,758円	3,694,697円				
支給額(町制度)	0円	町制度なし	同左	0円	0円	町制度なし				
審査支払手数料(府制度)	169,226円	194,081円	147,493円	42,527円	100,678円	79,757円				
審査支払手数料(町制度)	0円	町制度なし	同左	0円	0円	町制度なし				
根拠条例・要綱・規則等	峰山町医療費の支給に関する条例	大宮町福祉医療費の支給に関する条例	網野町重度心身障害者及び母子家庭の医療費の支給に関する条例	老人等医療費の支給に関する条例	弥栄町医療費の支給に関する条例	久美浜町福祉医療費の支給に関する条例				

峰山町・大宮町・網野町・丹後町・弥栄町・久美浜町合併協議会 事務事業調書 ( 2 )

合併協定項目	19 - 11 国民健康保険の取扱い	整理番号	19 - 11	専門部会名	住民部会														
分類	母子家庭医療	分科会名	国保分科会																
課 題			調 整 結 果																
<p>1 母子家庭医療</p> <p>対象者(府制度)</p> <p>対象者(町制度)</p> <p>現在のところ3町が府の所得基準を超えた者を対象に町制度を設けている。</p> <p>受給者証の交付方法(更新)</p> <p>1町のみ郵送で残り5町は各地区で交付している。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin: 10px auto; width: fit-content;"> <p>(参考) 府制度の所得基準</p> <table border="1" style="margin: 0 auto;"> <thead> <tr> <th>扶養親族等の数</th> <th>基 準 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>0人</td> <td>6,216千円</td> </tr> <tr> <td>1人</td> <td>6,465千円</td> </tr> <tr> <td>2人</td> <td>6,678千円</td> </tr> <tr> <td>3人</td> <td>6,891千円</td> </tr> <tr> <td>4人</td> <td>7,104千円</td> </tr> <tr> <td>5人</td> <td>7,317千円</td> </tr> </tbody> </table> </div>			扶養親族等の数	基 準 額	0人	6,216千円	1人	6,465千円	2人	6,678千円	3人	6,891千円	4人	7,104千円	5人	7,317千円	<p>(案)</p> <p>現行のまま新市に移行する。</p> <p>府制度の所得基準が比較的高く、大半の母子家庭が府制度の対象となり、町制度を設けていても対象者がいない現状等を考慮し、町制度は廃止の方向で調整し新市に移行する。</p> <p>本庁及び支所の組織体制に沿って適切な交付方法を検討する。</p>		
扶養親族等の数	基 準 額																		
0人	6,216千円																		
1人	6,465千円																		
2人	6,678千円																		
3人	6,891千円																		
4人	7,104千円																		
5人	7,317千円																		
			小委員会確認期日		協議会確認期日														

峰山町・大宮町・網野町・丹後町・弥栄町・久美浜町合併協議会 事務事業調書( 1 )

合併協定項目	国民健康保険の取扱い			整理番号	19-11		専門部会名	住民部会
分類	父子家庭医療			分科会名	国保分科会			
項目		現況		平14年3月末現在				
		峰山町	大宮町	網野町	丹後町	弥栄町	久美浜町	
1 父子家庭医療 対象者(基準)	母子家庭医療の府制度を準用しているが、所得制限なし  46人	母子家庭医療の府制度を準用しているが、子のみ該当  46人	制度なし	母子家庭医療の府制度を準用し、その所得基準を超えない者  31人	全ての父子家庭が対象で所得基準なし  17人	母子家庭医療の府制度を準用し、その所得基準を超えない者  48人		
支給額	725,455円	367,159円		208,195円	44,614円	995,670円		
審査支払手数料	24,148円	16,989円		8,781円		27,042円		
受給者証の交付方法(更新)	各地区交付	同左		各地区交付	同左	個人毎に郵送		
根拠条例・要綱・規則等	峰山町医療費の支給に関する条例	大宮町福祉医療費の支給に関する条例		丹後町父子、母子家庭に対する医療費助成要綱	弥栄町医療費の支給に関する条例	久美浜町福祉医療費の支給に関する条例		

峰山町・大宮町・網野町・丹後町・弥栄町・久美浜町合併協議会 事務事業調書 ( 2 )

合併協定項目	19 - 11 国民健康保険の取扱い	整理番号	19 - 11	専門部会名	住民部会
分類	父子家庭医療	分科会名	国保分科会		
課 題			調 整 結 果		
<p>1 父子家庭医療  対象者(基準)  1町を除き実施しているが、町によって基準が異なっている。</p> <p>受給者証の交付方法(更新)  1町のみ郵送で残り4町は各地区で交付している。</p>			<p>(案)</p> <p>母子家庭医療の府制度を準用し、新市移行後も実施する。</p> <p>本庁及び支所の組織体制に沿って適切な交付方法を検討する。</p>		
小委員会確認期日			協議会確認期日		

峰山町・大宮町・網野町・丹後町・弥栄町・久美浜町合併協議会 事務事業調書( 1 )

合併協定項目	国民健康保険の取扱い			整理番号	19-11		専門部会名	住民部会	
分類	乳幼児医療			分科会名	国保分科会				
		現			況			平14年3月末現在	
項目	峰山町	大宮町	網野町	丹後町	弥栄町	久美浜町			
1 乳幼児医療 (H14.4.1現在)									
対象者(府制度)	0歳～3歳未満	同左	同左	同左	同左	同左	同左	同左	同左
	415人	211人	460人	158人	181人	267人			
対象者(町制度)	満6歳以後、最初の3月31日まで	同左	同左	同左	同左	同左	同左	同左	同左
	385人	306人	455人	177人	240人	266人			
受給者証の交付方法	役場(環境医療課)	役場(保健医療課)	出生：町民課で申請交付 その他：保険医療課で申請交付	役場(医療保険課)	役場(町民課)	同左			
支給額(府制度)	12,036,523円	11,750,245円	14,147,114円	4,595,914円	5,252,202円	7,557,260円			
支給額(町制度)	3,091,159円	3,066,137円 現金(200円償還払いのみ) 133,967円	10,553,809円 現金(200円償還払いのみ) 372,280円	1,148,425円 現金(200円償還払いのみ) 103,400円	1,285,459円 現金(200円償還払いのみ) 228,834円	2,286,795円			
審査支払手数料 (府制度)	421,669円	381,702円	477,650円	161,485円	184,488円	195,124円			
⑦審査支払手数料 (町制度)	131,656円	123,567円	391,181円	53,511円	70,626円	60,103円			
根拠条例・要綱・規則等	峰山町医療費の支給に関する条例	大宮町福祉医療費の支給に関する条例	網野町乳幼児医療費の支給に関する条例	丹後町乳幼児医療費の支給に関する条例	弥栄町医療費の支給に関する条例	久美浜町乳幼児医療費助成条例			



峰山町・大宮町・網野町・丹後町・弥栄町・久美浜町合併協議会 事務事業調書 ( 2 )

合併協定項目	19 - 11 国民健康保険の取扱い	整理番号	19 - 11	専門部会名	住民部会
分類	乳幼児医療	分科会名	国保分科会		
課 題			調 整 結 果		
<p>1 乳幼児医療 対象者（府制度）</p> <p>対象者（町制度） 各町とも府制度に上乘せして、満6歳以後、最初の3月31日までを対象者として実施している。しかし、2000円の償還払いが4町が実施し2町は実施していないので、統一をする必要がある。</p> <p>受給者証の交付方法 窓口対応の方法の違いにより一部で交付方法が異なっているが、5町はそれぞれ担当課で交付している。</p>			<p>(案)</p> <p>現行のまま新市に移行する。</p> <p>新市においても実施するが、2000円の償還払いは廃止の方向で調整する。</p> <p>本庁及び支所の組織体制に沿って適切な交付方法を検討する。</p>		
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>(参考) 乳幼児医療の対象年齢引き上げの経過</p> <p>平成12年6月1日 6町とも4歳までに引き上げ</p> <p>平成13年6月1日 網野町のみ6歳までに引き上げ</p> <p>平成14年4月1日 網野町を除く5町も6歳までに引き上げ</p> </div>					
			小委員会確認期日		協議会確認期日

峰山町・大宮町・網野町・丹後町・弥栄町・久美浜町合併協議会 事務事業調書( 1 )

合併協定項目	国民健康保険の取扱い			整理番号	19-11		専門部会名	住民部会	
分類	児童歯科			分科会名	国保分科会				
項目		現況		平14年3月末現在					
項目	峰山町	大宮町	網野町	丹後町	弥栄町	久美浜町			
1 児童歯科 補助対象	町内に住所を有する小学校児童 (小学校と同等の他学校施設を 含む)	同左	同左	同左	同左	同左			
申請者	453人	445人	622人	221人	181人	292人			
支給額	一部負担金相当額 (医療保険の給付を受けた者が 医療費のうち法令等により医療 機関に支払うべき自己負担額)	同左	同左	同左	同左	同左			
	1,729,757円	1,738,784円	2,493,344円	1,252,129円	583,875円	1,283,399円			
根拠条例・要綱・規則等	峰山町児童歯科医療費一部負担 金補助交付要綱	大宮町児童歯科医療費一部負担 金補助要綱	網野町小学校児童歯科医療費の 支給に関する条例	丹後町児童歯科医療費一部負担 金補助交付要綱	弥栄町医療費の支給に関する条 例	久美浜町児童歯科医療費一部負 担金補助要綱			

峰山町・大宮町・網野町・丹後町・弥栄町・久美浜町合併協議会 事務事業調書 ( 2 )

合併協定項目	19 - 11 国民健康保険の取扱い	整理番号	19 - 11	専門部会名	住民部会
分類	児童歯科	分科会名	国保分科会		
課 題			調 整 結 果		
<p>1 児童歯科 各町とも同一の制度を設けている。</p>			<p>(案)  現行のまま新市に移行する。</p>		
			小委員会確認期日		協議会確認期日

峰山町・大宮町・網野町・丹後町・弥栄町・久美浜町合併協議会 事務事業調書( 1 )

合併協定項目	国民健康保険の取扱い			整理番号	19-11		専門部会名	住民部会
分類	重度心身障害老人健康管理事業			分科会名	国保分科会			
現況 平14年3月末現在								
項目	峰山町	大宮町	網野町	丹後町	弥栄町	久美浜町		
1 重度心身障害老人健康管理事業 対象者(府制度)	老人保健法に規定する者で、障害の程度が次のいずれかに該当する者(ただし、所得制限あり) (1)身障者手帳の1級、2級に該当 (2)知的障害者福祉法に規定する知能指数が概ね35以下 (3)身障者手帳の3級に該当し、知能指数が概ね50以下	同左	同左	同左	同左	同左	同左	
対象者(町制度)	府の所得基準を超える者	町制度なし	府の所得基準を超える者	同左	府制度に該当しない身障者手帳6級までの者及び精神知的障害Bの者	障害基礎年金1級に該当する者であって、身障者手帳3・4級の者または知能指数36~70以下の者		
受給者証の交付方法(更新)	各地区で交付	郵送(委任状は返信用封筒を同封し返送してもらう)	同左	各地区で交付	役場	個人毎に郵送		
支給額(府制度)	12,810,160円	7,136,820円	15,686,130円	8,372,130円	4,825,380円	11,021,845円		
支給額(町制度)	761,220円	町制度なし	583,490円	355,820円	4,353,118円	1,785円		
根拠条例・要綱・規則等	峰山町重度心身障害老人健康管理事業給付金支給要綱	重度心身障害老人健康管理事業給付金支給要綱	重度心身障害老人健康管理費給付金交付要綱	丹後町重度心身障害老人健康管理事業給付金支給要綱	弥栄町心身障害老人健康管理費の支給に関する要綱	久美浜町重度心身障害老人健康管理費給付金交付要綱		

峰山町・大宮町・網野町・丹後町・弥栄町・久美浜町合併協議会 事務事業調書 ( 2 )

合併協定項目	19-11 国民健康保険の取扱い	整理番号	19-11	専門部会名	住民部会																								
分類	重度心身障害老人健康管理事業	分科会名	国保分科会																										
課 題			調 整 結 果																										
<p>1 重度心身障害老人健康管理事業 府制度（府制度） 町制度（町制度） 5町で町制度を設けて実施しているが、基準が異なっている。</p> <p>受給者証の交付方法（更新） 各町で交付方法が異なっている。</p>			<p>（案）</p> <p>現行のまま新市に移行する。</p> <p>府制度の所得基準を適用し、府制度に該当しない身障者手帳3級の者を対象として、新市の新たな単独制度を創設する。</p> <p>本庁及び支所の組織体制に沿って適切な交付方法を検討する。</p>																										
<p>（参考） 府制度の所得基準</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2">受 給 者 本 人</th> <th colspan="2">配偶者、扶養義務者で受給者の生計維持者</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>扶養親族等なし</td> <td>3,604千円</td> <td>扶養親族等なし</td> <td>6,287千円</td> </tr> <tr> <td>扶養親族等ありの場合</td> <td></td> <td>扶養親族等ありの場合</td> <td></td> </tr> <tr> <td>一般扶養親族</td> <td>3,604千円 + 380千円/人</td> <td>扶養親族1人</td> <td>6,536千円</td> </tr> <tr> <td>老人控除対象配偶者 または老人扶養親族</td> <td>3,604千円 + 480千円/人</td> <td>扶養親族2人以上</td> <td>(扶養親族 - 1) × 213千円 + 6,536千円 ただし、老人扶養があるときは、1人につき60千円を加算</td> </tr> <tr> <td>特定扶養親族等</td> <td>3,604千円 + 630千円/人</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>						受 給 者 本 人		配偶者、扶養義務者で受給者の生計維持者		扶養親族等なし	3,604千円	扶養親族等なし	6,287千円	扶養親族等ありの場合		扶養親族等ありの場合		一般扶養親族	3,604千円 + 380千円/人	扶養親族1人	6,536千円	老人控除対象配偶者 または老人扶養親族	3,604千円 + 480千円/人	扶養親族2人以上	(扶養親族 - 1) × 213千円 + 6,536千円 ただし、老人扶養があるときは、1人につき60千円を加算	特定扶養親族等	3,604千円 + 630千円/人		
受 給 者 本 人		配偶者、扶養義務者で受給者の生計維持者																											
扶養親族等なし	3,604千円	扶養親族等なし	6,287千円																										
扶養親族等ありの場合		扶養親族等ありの場合																											
一般扶養親族	3,604千円 + 380千円/人	扶養親族1人	6,536千円																										
老人控除対象配偶者 または老人扶養親族	3,604千円 + 480千円/人	扶養親族2人以上	(扶養親族 - 1) × 213千円 + 6,536千円 ただし、老人扶養があるときは、1人につき60千円を加算																										
特定扶養親族等	3,604千円 + 630千円/人																												
			小委員会確認期日		協議会確認期日																								

# **第15回 住民・福祉・教育小委員会**

## **協議第 3 号**

### **19-16 各種社会福祉事業等の取扱い(その10)**

平成15年 5月21日提出

峰山町・大宮町・網野町・丹後町・弥栄町・久美浜町合併協議会 事務事業調書( 1 )

合併協定項目	19 - 16 各種社会福祉事業等の取扱い					整理番号	専門部会名	保健福祉部会
分類	2 高齢者福祉 (2) 介護予防・生活支援事業					分科会名	福祉分科会	
		現			況			
項目	峰山町	大宮町	網野町	丹後町	弥栄町	久美浜町		
1 配食サービス事業	配食サービス事業	同左	同左	同左	同左	同左		
対象者	1人暮らし、高齢者世帯、その他の世帯(2人暮らし)他	1) 概ね65歳以上の独居高齢者、高齢者世帯 2) 重度身体障害者(1, 2級)	調理が困難な高齢者及び障害者等又は栄養改善の必要のある者	概ね65歳以上の独居老人等で、買い物・調理が困難	65歳以上の一人暮らしまたは老夫婦世帯で調理することが困難な者	町内在住概ね65歳以上単身世帯、高齢者のみ世帯で調理の困難な者		
利用料	J A京都丹後 ごはんいろ 360円 茶天苑 200円 240円	1食 200円 (生保: 0円)	1食 400円	1食(おかず、ご飯) 400円 1食(おかずのみ) 350円	1食(おかず、ご飯) 400円 1食(おかずのみ) 360円	1食 400円		
利用可能日	毎日(昼又は夜)	毎週水曜日、昼食	毎食	毎日(昼又は夜)	毎日(昼・夜)	月曜日から金曜日の夕食のみ		
委託先	J A京都丹後 ごはんいろ 茶天苑	(福)大宮町社会福祉協議会	(福)網野町社会福祉協議会	(福)はしうど福祉会 (いちがお園)	奥丹後養老施設組合 (満寿園)	(福)北丹後福祉会 (佐濃デイサービスセンター)		
委託料(13年度)	9,402,900円	1,840,000円	(総事業費) 21,694,218円	6,891,650円	2,976,000円	4,730,400円		
特別食の対応 (きざみ食、糖尿病食、透析食等)	きざみ食 減塩食	無	きざみ食、糖尿病食、透析食、流動食他、調理方法に関してはあらゆる形態すべて対応可能	無	きざみ食 糖尿病食 透析食	糖尿病食 お粥		
配食数(13年度)	13,178食	2,507食	6,042食	12,162食	4,796食	3,942食		
			平成13年度は11月まで丹後園に委託して実施。					
根拠条例・要綱・規則等	峰山町高齢者介護予防・生活支援サービス事業実施要綱	大宮町配食サービス事業実施要綱	網野町高齢者等生活支援事業要綱	丹後町高齢者介護予防・生活支援事業実施要綱	高齢者等配食サービス事業実施要綱	久美浜町介護予防及び生活支援対策事業実施要綱		

峰山町・大宮町・網野町・丹後町・弥栄町・久美浜町合併協議会 事務事業調書 ( 2 )

合併協定項目	19 - 16 各種社会福祉事業等の取扱い	整理番号	専門部会名	保健福祉部会
分類	2 高齢者福祉 (2) 介護予防・生活支援事業		分科会名	福祉分科会
課 題		調 整 結 果		
<p>1 配食サービス事業</p> <p>各町とも事業を実施している。</p> <p>対象者が各町により異なる。</p> <p>委託方式、利用料、単価が各町、各事業者により異なる。</p> <p>利用できる日が町によって異なる。</p> <p>特別食の対応が委託先によって異なる。</p> <p>利用者実績 (6町計)</p> <p>利用数 42,627食</p> <p>委託料・事業費計 47,535,168円</p>		<p>(案)</p> <p>新市においても配食サービス事業は、引き続き実施する。</p> <p>合併後一定期間は原則として現行のままとし、その後見直す。(ただし、社協の職員体制を配慮しながら検討する。)</p>		
		小委員会確認期日		協議会確認期日



峰山町・大宮町・網野町・丹後町・弥栄町・久美浜町合併協議会 事務事業調書 ( 1 )

合併協定項目	19-16 各種社会福祉事業等の取扱い		整理番号		専門部会名	保健福祉部会																								
分類	2 高齢者福祉 (2) 介護予防・生活支援事業				分科会名	福祉分科会																								
現況																														
項目	峰山町	大宮町	網野町	丹後町	弥栄町	久美浜町																								
2 外出支援サービス事業	外出支援サービス事業	同左	同左	同左	同左	同左																								
事業内容	歩行が著しく困難である者に対し、移送用車両(車いす又はストレッチャーによる専用車両)により外出を支援。	移送用車両により在宅福祉サービスや介護予防事業を提供する場所、医療機関等間を送迎する。	送迎車輛により、通院又は居宅サービス事業所等への送迎を行なう。	医療機関への通院・福祉サービスの実施場所等への送迎。	同左	歩行が著しく困難で車イスなどを使用しているために、一般の交通機関の利用ができない者のため通院移送サービスを実施																								
対象者	概ね65歳以上の高齢者で歩行が困難で車椅子を利用の者及び寝たきりの者。	1)概ね65歳以上の独居高齢者、高齢者世帯 2)重度身体障害者(1,2級)	一般の交通機関を利用することが困難な高齢者及び重度障害者等	概ね65歳以上の歩行障害の者で家族等の送迎が困難	車いすを利用している者 寝たきりの者 老衰、障害、疾病等の理由で歩行困難な者 65歳以上の単身世帯・老夫婦世帯の者	町内在住の概ね65歳以上で一般の交通機関の利用が困難な者																								
利用料	<table border="1"> <thead> <tr> <th>行先</th> <th>料金(往復)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>町内(1h以内)</td> <td>600</td> </tr> <tr> <td>丹後5町</td> <td>プラス200</td> </tr> <tr> <td>与謝地域</td> <td>プラス500</td> </tr> <tr> <td>豊岡市、福知山</td> <td>プラス1,000</td> </tr> <tr> <td>1h超30分毎に</td> <td>300</td> </tr> </tbody> </table>	行先	料金(往復)	町内(1h以内)	600	丹後5町	プラス200	与謝地域	プラス500	豊岡市、福知山	プラス1,000	1h超30分毎に	300	町内片道 200円 町外片道 400円 (生保:0円)	町内2km未満 100円 町内2km以上 200円 近隣5町内 500円 6町外 実費 (上記すべて片道)	年会費 1,000円 片道 町内 250円 町外 500円以上	<table border="1"> <thead> <tr> <th>行先</th> <th>料金(往復)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>弥栄町内</td> <td>600</td> </tr> <tr> <td>丹後5町</td> <td>1,000</td> </tr> <tr> <td>与謝地域</td> <td>4,000</td> </tr> <tr> <td>豊岡市</td> <td>8,000</td> </tr> <tr> <td>舞鶴</td> <td>14,000</td> </tr> </tbody> </table>	行先	料金(往復)	弥栄町内	600	丹後5町	1,000	与謝地域	4,000	豊岡市	8,000	舞鶴	14,000	片道1回 500円 利用は原則として町内のみ
行先	料金(往復)																													
町内(1h以内)	600																													
丹後5町	プラス200																													
与謝地域	プラス500																													
豊岡市、福知山	プラス1,000																													
1h超30分毎に	300																													
行先	料金(往復)																													
弥栄町内	600																													
丹後5町	1,000																													
与謝地域	4,000																													
豊岡市	8,000																													
舞鶴	14,000																													
利用可能日 利用可能時間帯	毎日(特に定めていない) 午前8時30分~午後5時	月曜日~金曜日(祝祭日除く) 午前8時30分~午後5時	月曜日~土曜日 午前8時30分~午後5時	月曜日~金曜日(祝祭日除く) 午前8時30分~午後5時	月曜日~金曜日(祝祭日除く) 午前9時~午後4時30分	月曜日~金曜日 午前8時30分~午後5時																								
委託先	(福)峰山町社会福祉協議会	(福)大宮町社会福祉協議会	(福)網野町社会福祉協議会	(福)丹後町社会福祉協議会 (福)はしうど福祉会 (いちがお園)	(福)弥栄町社会福祉協議会	(福)久美浜町社会福祉協議会																								
委託料(13年度)	498,244円	2,481,000円	2,645,239円	1,622,750円	678,000円	1,430,000円																								
延べ利用者数(13年度)	941人	2,696人	3,126人	635人	1,133人	2,996人																								
根拠条例・要綱・規則等	峰山町高齢者介護予防・生活支援サービス事業実施要綱	大宮町外出支援サービス事業実施要綱	網野町高齢者等生活支援事業要綱	丹後町高齢者介護予防・生活支援事業実施要綱	高齢者等外出支援サービス事業実施要綱	久美浜町介護予防及び生活支援対策事業実施要綱																								

峰山町・大宮町・網野町・丹後町・弥栄町・久美浜町合併協議会 事務事業調書 ( 2 )

合併協定項目	19 - 16 各種社会福祉事業等の取扱い	整理番号	専門部会名	保健福祉部会
分類	2 高齢者福祉 (2) 介護予防・生活支援事業		分科会名	福祉分科会
課 題		調 整 結 果		
<p>2 外出支援サービス事業</p> <p>各町とも同様の事業を実施している。</p> <p>対象者が異なる。</p> <p>利用料金が異なる。</p> <p>利用可能日、時間帯が異なる。</p> <p>利用者 11,527人</p> <p>委託料 9,355,233円</p>		<p>(案)</p> <p>一元化に調整の上、新市に移行する。</p> <p>対象者、及び料金は統一する。</p> <p>委託先は運送業者に委託することも含め、検討する。</p>		
		小委員会確認期日		協議会確認期日

峰山町・大宮町・網野町・丹後町・弥栄町・久美浜町合併協議会 事務事業調書( 1 )

合併協定項目	19 - 16 各種社会福祉事業等の取扱い				整理番号		専門部会名	保健福祉部会
分類	2 高齢者福祉 (5) 介護保険サービス事業所				分科会名		分科会名	福祉分科会
項目	峰山町	大宮町	網野町	丹後町	現況			久美浜町
介護老人保健施設	無	無	無	無	名称	やさか老人保健施設ふくじゅ		
事業概要					職員数	常勤	62人	
						内、嘱託	3人	
						非常勤	8人	
					開設者	弥栄町(施設整備)		
					実施事業	施設入所	定員	90人
						短期入所	定員	10人
						通所リハビリ	定員	30人
						居宅介護支援事業所(開設者は町)		
					運営委託	(福)弥栄町社会福祉協議会		
					事業費	449,567千円 (13年度歳出総額)		
					(参考)			
					施設概要			
					1階	エントランスホール、レクリエーションルーム、食堂・厨房、機能訓練室、一般浴室・特殊浴室、相談室・談話コーナー、デイルーム、ボランティア室、施設長室・事務室、洗濯室、自動販売機コーナー・給湯室		
					2階(一般棟)	療養室 4人部屋14室 個室4室 食堂・休憩室 サービスステーション、洗濯室・汚物処理室		
					3階(痴呆専門棟)	療養室 4人部屋8室 個室8室 食堂・デイルーム、休憩室、談話室、家族介護教室、サービスステーション、洗濯室・汚物処理室		
根拠条例・要綱・規則等					やさか老人保健施設ふくじゅの設置及び管理に関する条例			

峰山町・大宮町・網野町・丹後町・弥栄町・久美浜町合併協議会 事務事業調書 ( 2 )

合併協定項目	19 - 16 各種社会福祉事業等の取扱い	整理番号		専門部会名	保健福祉部会
分類	2 高齢者福祉 (5) 介護保険サービス事業所	分科会名		分科会名	福祉分科会
課 題			調 整 結 果		
<p>6 介護老人保健施設</p> <p>各町において、事業の実施状況に相違がある。</p> <p>弥栄町のみ、事業を実施している。事業の運営は、社会福祉協議会に委託している。</p>			<p>(案)</p> <p>現行のまま、新市に継承する。</p>		
			小委員会確認期日		協議会確認期日

峰山町・大宮町・網野町・丹後町・弥栄町・久美浜町合併協議会 事務事業調書( 1 )

合併協定項目	19-16 各種社会福祉事業等の取扱い			整理番号		専門部会名	保健福祉部会
分類	2 高齢者福祉 (6) 高齢者福祉関係施設管理事業					分科会名	福祉分科会
現況							
項目	峰山町	大宮町	網野町	丹後町	弥栄町	久美浜町	
1 介護予防拠点施設整備・管理							
施設名称	峰山町高齢者いきいき創造センター	大宮町福祉会館・社会福祉協議会館	高齢者すこやかセンター	老人福祉センター「松風苑」	生きがい交流センター「パーティハウス」	久美浜町福祉センター	
施設概要	木造2階建 延べ床面積 268.31㎡	木造瓦葺平屋建 延べ床面積 948.64㎡	木造瓦葺平屋建 延べ床面積 365.72㎡	鉄筋コンクリート造2階建 延べ床面積 899㎡	木造平屋建 延べ床面積 408.0㎡	鉄筋コンクリート造2階建 延べ床面積 341㎡	
運営内容	趣味講座の会場となる他、生きがいづくりの拠点として高齢者に開放。高齢者の憩いの場。	会館で生きがいデイサービス、いきいきふれあいサロン、学童保育等実施。 社会福祉協議会事務室あり。	趣味講座の会場となる他、生きがいづくりの拠点として高齢者に開放。 60歳以上の高齢者が利用できる浴場あり。	同左	・介護予防(生きがいデイサービス事業) ・地域ボランティア活動支援推進事業	同左	
委託先	個人に委託	(福)大宮町社会福祉協議会	(福)網野町社会福祉協議会	(福)丹後町社会福祉協議会	生きがい交流センター運営委員会	丹後中央広域シルバー人材センター	
事業費(委託料)	30,000円/年 (清掃業務委託料)	750,000円 (補助金・会館の維持管理費)	6,749,307円	9,798,000円	2,800,000円	1,775,000円	
根拠条例・要綱・規則等	峰山町高齢者いきいき創造センターの設置及び管理に関する条例 峰山町高齢者いきいき創造センター管理規則		高齢者すこやかセンターの設置及び管理に関する条例 高齢者すこやかセンター管理運営規則	丹後町老人福祉センターの設置及び管理に関する条例 丹後町老人福祉センターの管理及び運営に関する規則	弥栄町生きがい交流センターの設置及び管理に関する条例 弥栄町デイ・クラブ事業実施要綱 弥栄町生きがい交流センター運営委員会設置規則 弥栄町生きがい交流センター利用規定	久美浜町福祉センターの設置及び管理に関する条例	

峰山町・大宮町・網野町・丹後町・弥栄町・久美浜町合併協議会 事務事業調書( 2 )

合併協定項目	19 - 16 各種社会福祉事業等の取扱い	整理番号	専門部会名	保健福祉部会
分類	2 高齢者福祉 (6) 高齢者福祉関係施設管理事業		分科会名	福祉分科会
課 題		調 整 結 果		
<p>1 介護予防拠点施設整備・管理</p> <p>各町とも同様の事業を実施している。</p>		<p>(案)</p> <p>現行のまま、新市に継承する。</p> <p>新市においても同様の事業を実施し、高齢者の介護予防事業の拠点として運営する。</p>		
		小委員会確認期日		協議会確認期日

峰山町・大宮町・網野町・丹後町・弥栄町・久美浜町合併協議会 事務事業調書( 1 )

合併協定項目	19 - 16 各種社会福祉事業等の取扱い			整理番号		専門部会名	保健福祉部会
分類	2 高齢者福祉 (8)その他高齢者福祉関係事業			分科会名		分科会名	福祉分科会
現 況							
項 目	峰 山 町	大 宮 町	網 野 町	丹 後 町	弥 栄 町	久 美 浜 町	
2 敬老行事							
敬老会(名称)	峰山町敬老会	大宮町敬老会	長寿激励会	敬老会	敬老会	地区敬老会	
開催日程	13年度 10月14日 14年度 10月20日	13年度まで 9月15日 14年度 10月19日	各区又は連合区毎 (4月・9月が多い)	体育の日の次の日曜日	13年度 9月23日(日)	13年度4月28日(一地区) 4月29日	
開催方法	峰山中学校で一括開催	大宮第1小学校で一括開催	各区又は連合区が実施(40箇所)	間人小学校で一括開催	弥栄町中学校で一括開催	地区別に区長会が主催で開催する(小学校区毎に8会場)	
対象年齢	数え74歳以上(75歳まで、引き上.)	H13までは70歳 H14からは71歳(最終的に75歳に引き上げる)	学年で数え72歳以上の高齢者(今後3年で75歳まで引き上げる)	数え年 70歳以上	数え年 70歳以上	数え年70歳以上(満70歳を迎える)	
対象者数(13年度)参加率	2,788人 約30%	1,975人 約25%	2,831人 約40%	1,772人 約35%	1,295人 約42%	3,096人 約50%	
その他(昼食・おやつ・欠席者対応)余興	弁当、清酒 参加者、スタッフ全員 紅白饅頭 対象者全員  余興 合唱、踊り、遊戯、体操、劇、合奏	弁当+紅白饅頭  欠席者 商品券  余興 歌謡ショーと踊り	内容は各区毎に異なるが、殆どの地区は会食及び余興	弁当 参加者、スタッフ全員 おやつ 対象者全員(欠席者前日)  余興 地元グループの演芸等	昼食 参加者、スタッフ全員 おやつ 対象者、スタッフ全員(欠席者含む) 温泉券 対象者全員  余興 職員による劇、各種ボランティアグループ、保育所園児、網野警察コント、参加者芸人コーナー、大阪チンドン劇団歌謡ショー(H13年度)	(補助金) 食事代及び余興代を地区別に補助	
事業費 13年度(委託料)	(事業費) 2,223,273円	(事業費) 4,054,858円	(補助金) 7,077,500円	(事業費) 2,852,000円	(事業費) 3,150,915円	(補助金) 5,603,500円	
根拠条例・要綱・規則等							

峰山町・大宮町・網野町・丹後町・弥栄町・久美浜町合併協議会 事務事業調書( 2 )

合併協定項目	19 - 16 各種社会福祉事業等の取扱い	整理番号		専門部会名	保健福祉部会
分類	2 高齢者福祉 (8)その他高齢者福祉関係事業	分科会名		分科会名	福祉分科会
課 題		調 整 結 果			
<p>2 敬老行事</p> <p>各町において、開催方法に相違がある。</p> <p>一括開催 峰山町、大宮町、丹後町、弥栄町・・・町が主催、運営している。</p> <p>各地区で開催 網野町、久美浜町・・・・・・・・・・各区が開催、運営している。</p> <p>対象者の年齢に相違がある。</p> <p>6町全体の対象者(現在の対象者の合計) 13,757人</p> <p>事業費 合計 24,962,046円</p>		<p>(案)</p> <p>現行のまま新市に継承し、当面、従来どおり開催する。</p> <p>ただし、新市において敬老会の位置づけを再検討し、対象年齢、1人あたりの経費は統一するなど、事業計画を作成のうえ、段階的に一元化に統一する。</p>			
		小委員会確認期日		協議会確認期日	



峰山町・大宮町・網野町・丹後町・弥栄町・久美浜町合併協議会 事務事業調書( 1 )

合併協定項目	19 - 16 各種社会福祉事業等の取扱い					整理番号	専門部会名	保健福祉部会
分類	2 高齢者福祉 (8) その他高齢者福祉関係事業						分科会名	福祉分科会
		現			況			
項目	峰山町	大宮町	網野町	丹後町	弥栄町	久美浜町		
敬老祝金品の贈呈 対象年齢(13年度)	敬老会行事の中で贈呈	同左	長寿祝品贈呈	敬老会行事の中で贈呈 (対象者 その年に該当年齢に達する者)	同左	同左		
70		初該当者(数え70歳)143人 (急須)						
77	数え77歳 140人 (杖)		満77歳 173人 (保安灯)					
80		数え80歳以上 660人 (商品券)		80歳 70人 (シーツ等)				
85						満85歳 105人 (杖)		
88	数え88歳 57人 (座布団)	数え88歳 28人 (敬老座布団)	数え88歳 63人 (座布団)	88歳 55人 (毛布)	数え88歳 19人 (座布団) (デンコ) (写真)	満88歳 63人 (花瓶)		
99			数え99歳以上 2人 (毛布)			満99歳 4人 (木杯)		
100					新100歳お祝い(到達時)1人 (羽毛ふとん) (花束)			
100以上	数え100歳以上 7人 (ギフトカタログより)	数え100歳以上 2人 (毛布)		100歳以上 5人 (@5,000円程度)  最高齢者 1人 (@5,000円程度)	満100歳以上(毎年) 3人 (羽毛ふとん) (花束)	満100歳以上 16人 (花束)		
総対象人数(人)	204人	833人	238人	131人	23人	188人		
事業費	624,960円	986,865円	764,190円	383,460円	116,565円	1,055,256円		
根拠条例・要綱・規則等								

峰山町・大宮町・網野町・丹後町・弥栄町・久美浜町合併協議会 事務事業調書( 2 )

合併協定項目	19-16 各種社会福祉事業等の取扱い	整理番号		専門部会名	保健福祉部会																						
分類	2 高齢者福祉 (8) その他高齢者福祉関係事業	分科会名		分科会名	福祉分科会																						
課 題			調 整 結 果																								
<p>敬老祝金品の贈呈 各町において対象とする年齢、記念品額、贈呈方法に相違がある。</p> <p>贈呈方法 峰山町、大宮町、丹後町、弥栄町、久美浜町・・・敬老会の会場で贈呈。 大宮町・・・米寿、100歳以上のみ町長が各戸を訪問し、贈呈。 網野町・・・米寿以上は敬老の日前後に町長が各戸を訪問し、贈呈。 久美浜町・・・100歳以上のみ町長が各戸を訪問し、贈呈。</p> <p>参考(他組織からの贈呈物)</p> <table border="0"> <tr> <td>社会福祉協議会</td> <td>大宮町・・・90歳以上</td> <td>お茶</td> </tr> <tr> <td></td> <td>丹後町・・・100歳以上</td> <td>記念品</td> </tr> <tr> <td></td> <td>弥栄町・・・77歳</td> <td>杖</td> </tr> <tr> <td></td> <td>久美浜町・・・84歳</td> <td>座布団</td> </tr> <tr> <td>京都府知事</td> <td>満88歳、100歳以上</td> <td>記念品</td> </tr> <tr> <td>内閣総理大臣</td> <td>満100歳</td> <td>賞状</td> </tr> </table> <p>6町計</p> <table border="0"> <tr> <td>対象者数</td> <td>1,617人</td> </tr> <tr> <td>事業費</td> <td>3,931,296円</td> </tr> </table>			社会福祉協議会	大宮町・・・90歳以上	お茶		丹後町・・・100歳以上	記念品		弥栄町・・・77歳	杖		久美浜町・・・84歳	座布団	京都府知事	満88歳、100歳以上	記念品	内閣総理大臣	満100歳	賞状	対象者数	1,617人	事業費	3,931,296円	<p>(案)</p> <p>一元化に調整の上、新市に移行する。</p> <p>対象年齢 77歳、88歳、100歳以上を基本とする。</p> <p>記念品の額、贈呈方法は、新市において決定する。</p>		
社会福祉協議会	大宮町・・・90歳以上	お茶																									
	丹後町・・・100歳以上	記念品																									
	弥栄町・・・77歳	杖																									
	久美浜町・・・84歳	座布団																									
京都府知事	満88歳、100歳以上	記念品																									
内閣総理大臣	満100歳	賞状																									
対象者数	1,617人																										
事業費	3,931,296円																										
			小委員会確認期日		協議会確認期日																						

峰山町・大宮町・網野町・丹後町・弥栄町・久美浜町合併協議会 事務事業調書( 1 )

合併協定項目	19 - 16 各種社会福祉事業等の取扱い			整理番号		専門部会名	保健福祉部会
分類	3 障害者福祉 (8) 障害者デイサービス事業					分科会名	福祉分科会
		現			況		
項目	峰山町	大宮町	網野町	丹後町	弥栄町	久美浜町	
3 重度身体障害者訪問入浴サービス事業 (事業名)	身体障害者サービス事業(国庫事業)	在宅重度障害者訪問入浴サービス事業 (14年度から実施・府補助分)	無	無	無	在宅重度身体障害者訪問入浴サービス事業(府補助分)	
実施形態(町・委託)	委託	委託				委託	
委託先(13年度)	(福)みねやま福祉会	(福)丹後大宮福祉会				(福)久美浜町社会福祉協議会	
利用者数	1人	利用者(見込)数 1人				1人	
委託料(13年度)	820,000円	600,000円				24,000円	
自己負担額	1回 1,000円	1回 1,250円				1回 500円	
根拠条例・要綱・規則等	峰山町障害者等在宅福祉サービス事業実施要綱	大宮町在宅重度障害者訪問入浴サービス事業実施要綱				久美浜町在宅重度身体障害者訪問入浴サービス事業実施要綱	

峰山町・大宮町・網野町・丹後町・弥栄町・久美浜町合併協議会 事務事業調書 ( 2 )

合併協定項目	19 - 16 各種社会福祉事業等の取扱い	整理番号		専門部会名	保健福祉部会						
分類	3 障害者福祉 (8) 障害者デイサービス事業	分科会名		福祉分科会							
課 題		調 整 結 果									
<p>3 重度身体障害者訪問入浴サービス事業</p> <p>峰山町、大宮町、久美浜町で実施している。</p> <p>自己負担額について</p> <table border="0"> <tr> <td>峰山町</td> <td>1回 1,000円</td> </tr> <tr> <td>大宮町</td> <td>1回 1,250円</td> </tr> <tr> <td>久美浜町</td> <td>1回 500円</td> </tr> </table> <p>6町合計</p> <p>利用者 3人</p> <p>委託料 1,444,000円</p> <p>自己負担金 83,000円</p>		峰山町	1回 1,000円	大宮町	1回 1,250円	久美浜町	1回 500円	<p>(案)</p> <p>一元化に調整の上、新市に移行する。</p> <p>全市を対象区域とし、サービスを提供する方向で調整する。</p> <p>利用料は国基準により、所定の金額を徴収する。</p> <p>委託先は、当面、現行のままとする。</p>			
峰山町	1回 1,000円										
大宮町	1回 1,250円										
久美浜町	1回 500円										
		小委員会確認期日		協議会確認期日							

峰山町・大宮町・網野町・丹後町・弥栄町・久美浜町合併協議会 事務事業調書( 1 )

合併協定項目	19 - 16 各種社会福祉事業等の取扱い			整理番号		専門部会名	保健福祉部会
分類	3 障害者福祉 (12) 障害者社会参加事業					分科会名	福祉分科会
現 況							
項 目	峰 山 町	大 宮 町	網 野 町	丹 後 町	弥 栄 町	久 美 浜 町	
6 移送サービス (事業名)	外出支援サービス事業	外出支援サービス事業	外出支援サービス事業	外出支援サービス事業	外出支援サービス事業	該当なし	
対象者	重度の障害者で、寝たきりもしくは車いすを使用しているもので既存の交通機関を利用できないもの。	身障手帳1、2級所持者	重度障害者で家族送迎が困難な者、60歳以上の下肢が不自由なもので家族送迎が困難な者(高齢者制度として対応)	障害疾病等により歩行が困難な者で、家族等の送迎が得られない者	障害、疾病等により歩行が困難な者		
利用できる地域 範囲	特に制限なし。	1市10町	特に規定なし	1市10町	半径60kmの範囲に所在する精神科及び皮膚科への通院他。		
利用可能日(曜日)							
利用可能時間帯							
利用者数(障害者) (13年度)	3人	7人	0人	1人	0人		
委託先	(福)峰山町社会福祉協議会	(福)大宮町社会福祉協議会	(福)網野町社会福祉協議会	(福)丹後町社会福祉協議会	(福)弥栄町社会福祉協議会		
利用料金(高齢者 提供サービスと同じ)	1回1時間以内600円 (社協の定める実施要綱に基づき年会員登録必要)	町内 片道200円 町外 片道400円	町内2km未満 片道100円 町内2km以上 片道200円 近隣6町 片道500円 近隣町外 実費	町内 片道250円 町外 片道500円 年会費 1,000円	(片道) 町内 300円 5町 500円		
根拠条例・要綱・規則等	峰山町障害者等在宅福祉サービス事業実施要綱	大宮町外出支援サービス事業実施要綱	網野町高齢者等生活支援事業実施要綱	丹後町障害者等在宅福祉サービス事業実施要綱	弥栄町高齢者等外出支援サービス事業実施要綱		

峰山町・大宮町・網野町・丹後町・弥栄町・久美浜町合併協議会 事務事業調書 ( 2 )

合併協定項目	19 - 16 各種社会福祉事業等の取扱い	整理番号		専門部会名	保健福祉部会
分類	3 障害者福祉 (12) 障害者社会参加事業	分科会名		福祉分科会	福祉分科会
課 題			調 整 結 果		
<p>6 移送サービス</p> <p>久美浜町以外の5町で事業を実施している。</p> <p>大宮町、網野町、弥栄町は、高齢者福祉事業の中で位置づけ実施している。</p> <p>峰山町、丹後町は障害者福祉制度として高齢者福祉とは別に要綱を制定している。</p> <p>運営にあたっては、高齢者福祉事業の同サービスと連携をとり、実施している。</p>			<p>(案)</p> <p>一元化に調整の上、新市に継承する。</p> <p>実施内容は、高齢者福祉事業と整合性をとる。 全市を対象とする。 委託先 運送事業者に委託することも含め、検討する。</p>		
			小委員会確認期日		協議会確認期日

峰山町・大宮町・網野町・丹後町・弥栄町・久美浜町合併協議会 事務事業調書( 1 )

合併協定項目	19-16 各種社会福祉事業等の取扱い			整理番号		専門部会名	保健福祉部会
分類	3 障害者福祉 (12) 障害者社会参加事業			分科会名		分科会名	福祉分科会
現 況							
項 目	峰 山 町	大 宮 町	網 野 町	丹 後 町	弥 栄 町	久 美 浜 町	
9 福祉機器の購入助成事業 (事業名)	福祉機器等購入助成事業	障害者福祉機器等給付事業及び日常生活用具等取付工事費助成事業	無	無	障害者福祉機器等給付事業	障害者福祉機器等給付事業	
対象者	身体障害者手帳所持者、療育手帳所持者 (機器により等級制限あり)	同左  日常生活用具取付工事については、身障1.2級、療育A所持者			峰山町に同じ	同左	
所得制限	世帯階層区分D-12以下	同左			峰山町に同じ	同左	
対象機器及び助成額	キッチンユニット、移動用リフト、階段昇降機、段差昇降機、エアコンディショナー、オプタコン、点字用ワープロ 助成額 1 機器あたり経費の1/2。ただし500,000円以下  発達促進訓練用具等 助成額 経費の1/2。ただし、年間30,000円を限度	同左  助成額 1 機器あたり経費の1/2。ただし、300,000円を限度  同左 助成額 経費の1/2。ただし、年間30,000円を限度。  日常生活用具等取付工事費 助成額 300,000円			峰山町に同じ  峰山町に同じ	同左  同左	
助成対象事業件数 (13年度)	1件	0件			0件	1件	
助成額	371,000円	0円			0円	36,000円	
根拠条例・要綱・規則等	峰山町障害者福祉機器及び福祉用具購入助成金交付要綱	大宮町障害者福祉機器等給付事業及び日常生活用具等取付工事費助成事業実施要綱	無	無	弥栄町障害者福祉機器等給付事業実施要綱	久美浜町障害者福祉機器等給付事業実施要綱	

峰山町・大宮町・網野町・丹後町・弥栄町・久美浜町合併協議会 事務事業調書 ( 2 )

合併協定項目	19 - 16 各種社会福祉事業等の取扱い	整理番号	専門部会名	保健福祉部会
分類	3 障害者福祉 (12) 障害者社会参加事業		分科会名	福祉分科会
課 題		調 整 結 果		
<p>9 福祉機器の購入助成事業</p> <p>峰山町、大宮町、弥栄町、久美浜町で事業を実施している。</p>		<p>(案)</p> <p>一元化に調整の上、新市に移行する。</p> <p>必要なサービスが受けられるよう、新市において要綱を整備する。</p> <p>実施内容は、峰山町の例に倣う方向で、調整する。</p>		
		小委員会確認期日		協議会確認期日



峰山町・大宮町・網野町・丹後町・弥栄町・久美浜町合併協議会 事務事業調書( 1 )

合併協定項目	19 - 16 各種社会福祉事業等の取扱い			整理番号		専門部会名	保健福祉部会
分類	3 障害者福祉 (13)住宅改修事業					分科会名	福祉分科会
現 況							
項 目	峰 山 町	大 宮 町	網 野 町	丹 後 町	弥 栄 町	久 美 浜 町	
1 身体障害者住宅改修助成事業 (事業名)	障害者住まい改修事業助成金	障害者住まい改修事業助成金交付	住宅改修費助成事業	同左	障害者等住宅改修助成事業	身体障害者住宅改修費等給付事業	
対象者	在宅の身体障害者手帳、療育手帳保持者で居宅生活向上のための住宅改修が必要な者又は同居者。	同左	同左	同左	同左	同左	
所得制限	世帯階層区分 D-12以下	同左	同左	同左	同左	同左	
対象事業	手すりの取付け、床段差の解消、床材の変更、引戸への変更他	同左	同左	同左	同左	同左	
障害種別・程度	身障1・2級 療育A(日常生活用具、福祉機器等の取付工事費のみ)	同左 同左	同左 同左	同左 同左	身障4級以上 同左	身障4級以上	
助成額(町上乘分含む)	1住宅につき他制度による助成等と合わせて300,000円が上限	同左	他制度の助成と合わせて上限500,000円	同左	峰山町に同じ	同左	1級・2級 300,000円 3級・4級 200,000円 (自己負担有り)
件数(13年度)	3件	0件	3件	1件	2件	0件	
事業費(13年度)	300,000円	0円	715,000円	100,000円	175,000円	0円	
根拠条例・要綱・規則等	峰山町障害者住まい改修事業助成金交付要綱	大宮町障害者住まい改修事業助成金交付要綱	網野町障害者住宅改修費助成事業実施要綱	丹後町障害者住宅改修費助成事業実施要綱	弥栄町障害者等住宅改修助成事業実施要綱	久美浜町身体障害者住宅改修費等給付事業実施要綱	

峰山町・大宮町・網野町・丹後町・弥栄町・久美浜町合併協議会 事務事業調書 ( 2 )

合併協定項目	19 - 16 各種社会福祉事業等の取扱い	整理番号		専門部会名	保健福祉部会
分類	3 障害者福祉 (13) 住宅改修事業	分科会名		分科会名	福祉分科会
課 題		調 整 結 果			
<p>1 身体障害者住宅改修助成事業</p> <p>各町とも事業を実施している。</p> <p>対象者の障害区分について、相違がある。</p> <p>限度額について相違がある。</p> <p>6町合計 対象件数 9件 給付金額 1,290,000円</p>		<p>(案)</p> <p>一元化に調整の上、新市に継承する。</p> <p>峰山町の例に倣う方向で調整する。</p> <p>ただし、対象者の障害程度は、国基準及び2級以上の視覚障害者とし、療育手帳A判定所持者は取付工事費のみ対象とする。 自己負担金については、国基準(日常生活用具・住宅改修)に定める額とする。</p>			
		小委員会確認期日		協議会確認期日	

峰山町・大宮町・網野町・丹後町・弥栄町・久美浜町合併協議会 事務事業調書（ 1 ）

合併協定項目	19 - 16 各種社会福祉事業等の取扱い			整理番号		専門部会名	保健福祉部会
分類	3 障害者福祉 (15) 障害者の手当等について					分科会名	福祉分科会
		現			況		
項目	峰山町	大宮町	網野町	丹後町	弥栄町	久美浜町	
3 町独自の手当等について (事業名)	在宅障害者介護者支援金	大宮町心身障害者年金	網野町心身障害者年金	丹後町心身障害者扶助年金	身体障害者年金	久美浜町心身障害者年金事業	
対象者	在宅の重度障害者 身体障害者手帳1,2級所持者 療育手帳所持者 A判定 精神保健福祉手帳 1級 所持者 介護保険非該当者で上記の常時 介護必要な障害者を介護している 介護者	身体障害者手帳所持者 療育手帳所持者 精神保健福祉手帳所持者 特別児童扶養手当受給者	身体障害者手帳所持者 療育手帳所持者 精神保健福祉手帳所持者 特別児童扶養手当受給者	身体障害者手帳所持者 療育手帳所持者 精神保健福祉手帳所持者	身体障害者手帳所持者 療育手帳所持者 町長が認定した者	丹後町と同じ	
障害程度及び支給内容	60,000円	身障 1級 12,000円 2級 10,000円 3級 8,000円 4~6級 5,000円 療育 A 12,000円 B 5,000円 精神 1級 12,000円 2級 8,000円 3級 5,000円 特児 1級 12,000円 2級 5,000円	身障1級 18,000円 2級 16,000円 3級 14,000円 4~6級 6,000円 療育 A 18,000円 B 6,000円 精神1級 16,000円 2級 14,000円 3級 6,000円 特児1級 18,000円 2級 14,000円	身障1、2級 12,000円 3~5級 8,000円 (町民税非課税) 3~5級 5,000円 (町民税課税) 療育 A 12,000円 B 8,000円 精神1級 12,000円 2級 8,000円 3級 5,000円	身障3級以上 17,000円 4級以下 14,000円 療育 A 17,000円 B 14,000円	身障3級以上 10,000円 4級 2,500円 療育A 10,000円 精神1級 10,000円	
その他支給条件等	民生児童委員の証明を付した申請書を提出。	受給権発生日の属する月の翌月から受給権消滅日の属する月まで支給。	受給権発生日の属する月の翌月から受給権消滅日の属する月まで支給。	公的年金・公的手当を受給していない者。	6ヶ月以上の住所要件あり 公的障害年金受給者は除外 年度途中からは月割りによる。	障害年金受給者は非該当。 年度途中からは月割りによる。	
支給方法	口座振込	同左	同左	同左	同左	同左	
平成13年度実績件数	31件	468件	827件	55件	232件	350件	
事業費	1,860,000円	3,529,807円	10,210,700円	432,000円	3,190,600円	2,433,122円	
根拠条例・要綱・規則等	峰山町在宅障害者介護支援金支給要綱	大宮町心身障害者年金支給要綱	網野町心身障害者年金の支給に関する条例・施行規則	丹後町身体障害者扶助費支給規程	弥栄町身体障害者年金条例	久美浜町心身障害者年金に関する条例	

峰山町・大宮町・網野町・丹後町・弥栄町・久美浜町合併協議会 事務事業調書 ( 2 )

合併協定項目	19 - 16 各種社会福祉事業等の取扱い	整理番号		専門部会名	保健福祉部会
分類	3 障害者福祉 (15) 障害者の手当等について	分科会名		福祉分科会	
課 題		調 整 結 果			
<p>3 町独自の手当等について</p> <p>各町とも独自の手当等を給付している。</p> <p>対象者に相違がある。</p> <p>障害程度、支給内容に相違がある。</p> <p>支給申請手続き等に相違がある。</p> <p>6町合計 対象者 1,963人 支給金額 21,656,229円</p>		<p>(案)</p> <p>一元化に調整の上、新市に移行する。</p> <p>峰山町の例に倣う方向で調整する。</p> <p>ただし、支給対象は非課税世帯に限る。</p> <p>支給金額 年間100,000円とする。</p>			
		小委員会確認期日		協議会確認期日	

峰山町・大宮町・網野町・丹後町・弥栄町・久美浜町合併協議会 事務事業調書( 1 )

合併協定項目	19 - 16 各種社会福祉事業等の取扱い			整理番号		専門部会名	保健福祉部会
分類	3 障害者福祉 (16) 心身障害者扶養共済制度					分科会名	福祉分科会
現 況							
項 目	峰 山 町	大 宮 町	網 野 町	丹 後 町	弥 栄 町	久 美 浜 町	
2 心身障害者扶養共済掛金の助成(事業名)	心身扶養共済制度掛金補助金	心身障害者扶養共済制度補助金交付	心身障害者扶養共済掛金補助	同左	弥栄町心身障害者扶養共済制度補助金交付	久美浜町心身障害者扶養共済制度補助金事業	
対象者	心身扶養共済加入者で掛金を納入している者(特約条項又は口数追加による加入分は除く)	同左	同左	同左	同左	同左	
申請手続き	対象者へ町から申請案内送付申請書のみ提出。納入確認は直接町から京都府へ(前期・後期で年2回申請、給付)	申請書・掛金納付済証の写し	前期分(9月まで)と後期分(3月まで)の2回申請書提出(該当者に案内)	大宮町と同じ	同左	(4月に府に減免申請後、7月に見直し、補助対象となった者について町独自で助成。月割りとする)	
助成率	掛金の1/2	掛金の1/3	同左	同左	同左	同左	
平成13年度実績件数	9件	2件	13件	0件	0件	7件	
助成額	267,520円	52,000円	314,160円			108,160円	
根拠条例・要綱・規則等	峰山町心身扶養共済制度補助金交付要綱	心身障害者扶養共済制度補助金交付要綱	網野町心身障害者扶養共済制度補助金交付要綱	心身障害者扶養共済制度補助金交付要綱	弥栄町心身障害者扶養共済制度補助金交付要綱	久美浜町心身障害者扶養共済制度補助金交付要綱	

峰山町・大宮町・網野町・丹後町・弥栄町・久美浜町合併協議会 事務事業調書 ( 2 )

合併協定項目	19 - 16 各種社会福祉事業等の取扱い	整理番号	専門部会名	保健福祉部会
分類	3 障害者福祉 (16) 心身障害者扶養共済制度		分科会名	福祉分科会
課 題		調 整 結 果		
<p>2 心身障害者扶養共済掛金の助成</p> <p>各町とも事業を実施している。</p> <p>6町合計 対象者 31人</p> <p>助成額 741,840円</p>		<p>(案)</p> <p>一元化に調整の上、新市に継承する。</p> <p>新市においても、継続して事業を実施する。</p> <p>対象者 府の免除規定に該当しない者。</p> <p>補助額 支払った掛金の1/2とする。ただし、1口目のみ、対象とする。</p>		
		小委員会確認期日		協議会確認期日

峰山町・大宮町・網野町・丹後町・弥栄町・久美浜町合併協議会 事務事業調書( 1 )

合併協定項目	19 - 16 各種社会福祉事業等の取扱い			整理番号		専門部会名	保健福祉部会
分類	3 障害者福祉 (17) 共同作業所等に対する支援等					分科会名	福祉分科会
現 況							
項 目	峰 山 町	大 宮 町	網 野 町	丹 後 町	弥 栄 町	久 美 浜 町	
2 作業所への通所支援等 (事業名)	共同作業所通所費助成	共同作業所通所交通費支給事業	障害者共同作業所通所費補助	障害者共同作業所通所費補助	共同作業所通所費等補助金交付事業	該当なし (作業所が送迎車を運行)	
交通費助成内容	通所者のうち、路線バスを利用している者。 その運賃の2/3を助成。	町外の作業所(峰山共同作業所・みねやま作業所)通所者への交通費助成	通所に交通機関を利用している者に対し、運賃相当額の3分の2を補助。1人世帯は全額補助。	通所者(全員) 自宅近隣のバス停から作業所まで	通所者全員 バス代全額助成		
助成方法	毎月申請による償還払い。	要した交通費の2/3 3ヶ月に1回交付	3ヶ月ごとに申請、交付  (通所介護が必要なため自動車等での通所は交通機関を利用したものとみなす)	通所日数分全額(バス回数券で対応・作業所職員に配布依頼)	毎月交付		
該当者数(13年度)	10人	4人	12人	14人	19人		
事業費	389,569円	142,290円	576,578円	1,768,130円	1,443,680円		
認可施設への通所費補助	有	有	無	有	有	無	
根拠 条例・要綱・規則等	峰山町心身障害者共同作業所通所費等補助金交付要綱	大宮町障害者共同作業所通所交通費支給要綱	網野町障害者共同作業所通所費補助金交付要綱	障害者授産施設送迎通所費補助要綱	障害者共同作業所通所費等補助金交付要綱		

峰山町・大宮町・網野町・丹後町・弥栄町・久美浜町合併協議会 事務事業調書 ( 2 )

合併協定項目	19 - 16 各種社会福祉事業等の取扱い	整理番号		専門部会名	保健福祉部会
分類	3 障害者福祉 (17) 共同作業所等に対する支援等	分科会名		福祉分科会	福祉分科会
課 題		調 整 結 果			
<p>2 作業所への通所支援等</p> <p>久美浜町以外の5町が事業を実施している。</p> <p>助成内容に相違がある。</p> <p>峰山町、大宮町、丹後町、弥栄町では認可施設への通所についても、支援している。</p> <p>6町合計</p> <p>対象者 59人</p> <p>助成額 4,320,247円</p>		<p>(案)</p> <p>一元化に調整し、新市に移行する</p> <p>助成内容 対象となる交通費の全額を助成する。</p> <p>認可施設分についても対象とする方向で調整する。</p>			
		小委員会確認期日		協議会確認期日	



峰山町・大宮町・網野町・丹後町・弥栄町・久美浜町合併協議会 事務事業調書( 1 )

合併協定項目	19 - 16 各種社会福祉事業等の取扱い			整理番号		専門部会名	保健福祉部会
分類	3 障害者福祉 (17) 共同作業所等に対する支援等			分科会名		分科会名	福祉分科会
		現			況		
項目	峰山町	大宮町	網野町	丹後町	弥栄町	久美浜町	
3 作業所給食費助成 (事業名)	共同作業所給食費助成				共同作業所通所者給食費助成事業		
内容							
対象者・補助内容	障害者共同作業所に通所する者のうち、給食を利用した者に対し、1日200円を助成。毎月申請による償還払い。	無	無	無	簡易給食に要する1日の負担額200円を補助	無	
平成13年度実績 人数	15人				5人		
事業費	497,000円				163,600円		
根拠条列・要綱・規則等	峰山町心身障害者共同作業所通所費等補助金交付要綱				障害者共同作業所通所費等補助金交付要綱		

峰山町・大宮町・網野町・丹後町・弥栄町・久美浜町合併協議会 事務事業調書 ( 2 )

合併協定項目	19 - 16 各種社会福祉事業等の取扱い	整理番号		専門部会名	保健福祉部会
分類	3 障害者福祉 (17) 共同作業所等に対する支援等	分科会名		福祉分科会	福祉分科会
課 題		調 整 結 果			
<p>3 作業所給食費助成</p> <p>峰山町と弥栄町において事業を実施している。</p>		<p>(案)</p> <p>一元化に調整の上、新市に移行する。</p> <p>新市に移行後も無認可施設通所者に対して、継続して給食費の助成を行う方向で調整する。</p> <p>助成額は、1食につき200円とする。</p>			
<p>6町合計</p> <p>対象者 20人</p> <p>助成額 660,600円</p>					
		小委員会確認期日		協議会確認期日	

峰山町・大宮町・網野町・丹後町・弥栄町・久美浜町合併協議会 事務事業調書( 1 )

合併協定項目	19 - 16 各種社会福祉事業等の取扱い			整理番号		専門部会名	保健福祉部会
分類	3 障害者福祉 (18) その他の障害者施策			分科会名		分科会名	福祉分科会
項目		現			況		
項目	峰山町	大宮町	網野町	丹後町	弥栄町	久美浜町	
1 身体障害者用福祉 電話使用料の助成 (事業名)	身体障害者福祉電話基本料金助成	無	同左	同左	同左	同左	
対象者	日常生活用具で福祉電話を貸与された者を対象						
助成内容	基本料金						
助成方法	毎月基本料金を本人口座へ振込						
平成13年度実績 件数	1件						
事業費	20,280円						
根拠条例・要綱・規則等	峰山町身体障害者福祉電話電話料助成金支給要綱						

峰山町・大宮町・網野町・丹後町・弥栄町・久美浜町合併協議会 事務事業調書 ( 2 )

合併協定項目	19 - 16 各種社会福祉事業等の取扱い	整理番号		専門部会名	保健福祉部会
分類	3 障害者福祉 (18) その他の障害者施策	分科会名		福祉分科会	
課 題		調 整 結 果			
<p>1 身体障害者用福祉電話使用料の助成</p> <p>峰山町のみ、事業を実施している。</p>		<p>(案)</p> <p>一元化に調整の上、新市に移行する。</p> <p>基本料金分について、助成する。</p> <p>対象を全市に拡大する。</p>			
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>参考</p> <p>(1)日常生活用具による貸与品目</p> <p>福祉電話 対象者 難聴者または外出困難な身体障害者(原則として2級以上)であって、コミュニケーション、緊急連絡等の手段として必要性があると認められる者及びファックス被貸与者(障害者のみの世帯及びこれに準ずる世帯)</p> <p>ファックス 対象者 聴覚又は、音声・言語機能障害3級以上であって、コミュニケーション、緊急連絡等の手段として必要性があると認められる者(電話(難聴者用電話も含む)によるコミュニケーション等が困難な障害者のみの世帯及びこれに準ずる世帯)</p> <p>所得制限 とも所得税非課税世帯に属する者</p> </div>					
		小委員会確認期日		協議会確認期日	

峰山町・大宮町・網野町・丹後町・弥栄町・久美浜町合併協議会 事務事業調書( 1 )

合併協定項目	19 - 16 各種社会福祉事業等の取扱い			整理番号		専門部会名	保健福祉部会
分類	3 障害者福祉 (18) その他の障害者施策					分科会名	福祉分科会
現 況							
項 目	峰 山 町	大 宮 町	網 野 町	丹 後 町	弥 栄 町	久 美 浜 町	
2 じん臓機能障害者 通院交通費補助制度 (町事業分)	峰山町じん臓機能障害者通院交 通費支給事業	大宮町じん臓機能障害者通院交 通費支給	網野町じん臓機能障害者通院交 通費支給事業	無	弥栄町じん臓機能障害者通院交 通費補助事業	久美浜町じん臓機能障害者通院 交通費支給事業	
対象者	人工透析を行うため通院を必要 とするじん臓機能障害者	同左	同左		峰山町に同じ	同左	
補助内容(1ヶ月あ たり)	通院交通費のうち7,000円を 超えるもののうち1/2を助成。 医師の通院証明を付した申請書 の提出。	同左	10,000円を超える通院交通 費を支払った場合、その通院交通 費から10,000円を控除した 額の1/2内		5,000円を超える通院交通費 を支払った場合、その通院交通費 から5,000円を控除した額の 1/2内	府の補助に併せて補助。 10,000円まで要した費用の 半額を補助。 交通機関のみ交通費として換算 介護者が必要な者には、倍額を支 給。	
補助方法	指定口座への振込	同左	同左		峰山町に同じ	同左	
平成13年度実績 補助者数	1人	4人	3人		0人	17人	
延べ件数(補助者 数×月数)	12件	39件	33件		0件	203件	
事業費	117,140円	65,250円	181,640円			1,130,580円	
根拠条例・要綱・規則等	峰山町じん臓機能障害者通院交 通費支給要綱	大宮町じん臓機能障害者通院交 通費支給要綱	網野町じん臓機能障害者通院交 通費支給要綱		弥栄町じん臓機能障害者通院交 通費補助要綱	久美浜町じん臓機能障害者通院 交通費支給要綱	

峰山町・大宮町・網野町・丹後町・弥栄町・久美浜町合併協議会 事務事業調書 ( 2 )

合併協定項目	19 - 16 各種社会福祉事業等の取扱い	整理番号		専門部会名	保健福祉部会
分類	3 障害者福祉 (18) その他の障害者施策	分科会名		福祉分科会	
課 題			調 整 結 果		
<p>2 じん臓機能障害者通院交通費補助制度 町事業分</p> <p>丹後町以外、事業を実施している。</p> <p>補助金額等補助内容に相違がある。</p> <p>6町合計</p> <p>対象者 25人</p> <p>延べ給付件数 287件</p> <p>支給額 1,494,610円</p>			<p>(案)</p> <p>一元化に調整の上、新市に移行する。</p> <p>新市に移行後も事業を実施し、じん臓機能障害者の通院を支援する。</p> <p>補助金額及び利用順序について</p> <p>通院に要した本人にかかる交通費の内、1/2を助成する。 補助対象額は、10,000円以下とする。</p>		
			小委員会確認期日		協議会確認期日

峰山町・大宮町・網野町・丹後町・弥栄町・久美浜町合併協議会 事務事業調書( 1 )

合併協定項目	19 - 16 各種社会福祉事業等の取扱い			整理番号		専門部会名	保健福祉部会
分類	1 民生福祉 (16) その他民生安定事業					分科会名	福祉分科会
		現 況					
項 目	峰山町	大宮町	網野町	丹後町	弥栄町	久美浜町	
5 出産祝金支給事業 (事業名)	無	無	出産祝金	出産育児支援事業	出産祝金	子宝祝い金	
対象者			町内在住で第3子以降を出産した者	町内に定住しようとする者で、出産、育児をする保護者	町内に住所を有し、出産後も町内に住む者	1年以上居住(住民・外国人登録)している者が出産した場合	
支給基準			第3子以降1子につき 30,000円	第1子、第2子 出生時 50,000円 小学校入学時 50,000円 第3子以降 出生時 100,000円 小学校入学時 100,000円	第3子 30,000円 第4子以降 50,000円	第1子 30,000円 第2子 50,000円 第3子 100,000円 第4子以降 200,000円	
支給件数・支給額 (13年度)				第1子、第2子 41件 2,050,000円 第3子以降 7件 700,000円 合計 48件 2,750,000円	第3子 13件 390,000円 第4子 2件 100,000円 合計 15件 490,000円	第1子 36件 1,080,000円 第2子 26件 1,300,000円 第3子 14件 1,400,000円 第4子以降 1件 100,000円 合計 77件 3,980,000円	
根拠条例・要綱・規則等			網野町定住促進奨励金等給付事業実施要綱	丹後町定住促進条例 丹後町定住促進条例施行規則	弥栄町出産祝金給付事業実施要綱	久美浜の子宝祝い金支給条例	

峰山町・大宮町・網野町・丹後町・弥栄町・久美浜町合併協議会 事務事業調書( 2 )

合併協定項目	19 - 16 各種社会福祉事業等の取扱い	整理番号		専門部会名	保健福祉部会
分類	1 民生福祉 (16) その他民生安定事業	分科会名		福祉分科会	福祉分科会
課 題		調 整 結 果			
<p>5 出産祝い金事業</p> <p>4町にて実施している。</p> <p>各町の扱いに相違がある。</p> <p>平成13年度支給総額 7,910,000円</p>		<p>(案)</p> <p>新市においても引き続き出産祝い金を給付し、出産及び育児を支援する。</p> <p>対象者及び支給金額は、新市において調整する。</p>			
		小委員会確認期日		協議会確認期日	



# **第15回 住民・福祉・教育小委員会**

## **協議第4号**

### **19-18 病院、診療所の取扱い**

**平成15年5月21日提出**

峰山町・大宮町・網野町・丹後町・弥栄町・久美浜町合併協議会 事務事業調書（ 1 ）

合併協定項目	19-18 病院、診療所の取扱い		整理番号			専門部会名	病院診療所部会					
分類	1 直営病院の取扱いについて		分科会名									
現況												
項目	峰山町		大宮町		網野町		丹後町		弥栄町		久美浜町	
1 直営病院の取扱い 医療圏内の医療 関係施設数（病院、 診療所） 民間医療機関も含 む	項目名	内容	項目名	内容	項目名	内容	項目名	内容	項目名	内容	項目名	内容
	一般	病院数	1	一般	病院数	0	一般	病院数	1	一般	病院数	1
		病床数	110		病床数	0		病床数	100		病床数	110
	精神	病院数		精神	病院数	0	精神	病院数		精神	病院数	
		病床数			病床数	0		病床数			病床数	
	結核	病院数		結核	病院数	0	結核	病院数		結核	病院数	
		病床数			病床数	0		病床数			病床数	
	伝染	病院数		伝染	病院数	0	伝染	病院数		伝染	病院数	
		病床数			病床数	0		病床数			病床数	
	療養	病院数	(1)	療養	病院数	0	療養	病院数		療養	病院数	(1)
		病床数	50		病床数	0		病床数			病床数	60
	合計	病院数		合計	病院数	0	合計	病院数	1	合計	病院数	1
		病床数	160		病床数	0		病床数	100		病床数	170
	診療所	診療所数	3	診療所	診療所数	4	診療所	診療所数	5	診療所	診療所数	3
	病棟数			病棟数	0		病棟数			病棟数		
	病床数			病床数	0		病床数	18		病床数	7	
	歯科診療所数	5		歯科診療所数	3		歯科診療所数	5		歯科診療所数	2	
平成15年度で60床増床												
根拠条例・要綱・規則等												

峰山町・大宮町・網野町・丹後町・弥栄町・久美浜町合併協議会 事務事業調書( 2 )

合併協定項目	19-18 病院、診療所の取扱いについて	整理番号		専門部会名	病院、診療所部会
分類	1 直営病院の取扱いについて	分科会名			
課 題			調 整 結 果		
<p>1 直営病院の取扱いについて</p> <p>丹後医療圏における医療施設の設置状況は、民間病院2箇所、町立病院2箇所である。丹後医療圏域における地域医療供給体制の充足をはかり、住民が必要とする医療サービスの提供が適切に受けられる施設整備が必要である。</p>			<p>(案)</p> <p>現行のまま、新市に継承する。</p> <p>住民に安心して医療を受けられる体制を確保するため、民間医療機関との役割分担をしながら協力体制を図り、弥栄町国民健康保険病院と久美浜町国民健康保険久美浜病院の医療体制を充実し、地域医療供給体制を確立する。ただし、公立病院の経営の効率化を図るとともに、地方独立行政法人制度の内容の検討を進める。</p>		
小委員会確認期日		平成 年 月 日	協議会確認期日		平成 年 月 日

峰山町・大宮町・網野町・丹後町・弥栄町・久美浜町合併協議会 事務事業調書（ 1 ）

合併協定項目	19-18 病院、診療所の取扱い	整理番号		専門部会名	病院診療所部会		
分類	1 直営病院の取扱いについて	分科会名					
現 況							
項 目	峰 山 町	大 宮 町	網 野 町	丹 後 町	弥 栄 町	久 美 浜 町	
1 直営病院の取扱い 医療業務関係者数 (病院) 民間医療機関も含む	職種		職種		職種	職種	
	人数		人数		人数	人数	
	医師数	22(9)		医師数	30(23)	医師数	17(5)
	歯科医師数			歯科医師数	3(1)	歯科医師数	2
	薬剤師数	5		薬剤師数	2	薬剤師数	4
	保健師数			保健師数		保健師数	
	助産師数	1		助産師数		助産師数	
	看護師数	52		看護師数	18(1)	看護師数	78(8)
	准看護師数	47		准看護師数	34(5)	准看護師数	60(14)
	理学療法士数	4		理学療法士数	2(1)	理学療法士数	3
	作業療法士数			作業療法士数		作業療法士数	2
	言語療法士数			言語療法士数	2	言語療法士数	1
	診療放射線技師数	4		診療放射線技師数	3	診療放射線技師数	7
	検査技師数	3		検査技師数	4	検査技師数	9(1)
	歯科衛生士数			歯科衛生士数	2	歯科衛生士数	
	歯科技工士数			歯科技工士数	2	歯科技工士数	
	管理栄養士数	2		管理栄養士数	1	管理栄養士数	1
	栄養士数			栄養士数	3(1)	栄養士数	
	給食調理員数	11(4)		給食調理員数	8(3)	給食調理員数	
	事務職員数	24(2)		事務職員数	27(3)	事務職員数	12(4)
看護助手数	4		看護助手数	16(5)	看護助手数	45(44)	
介護職員数	15		介護職員数		介護職員数		
その他	21		その他	14(5)	その他	11(8)	
	臨時職員数( )内数		臨時職員数( )内数		臨時職員数( )内数	臨時職員数( )内数	
根拠条例・要綱・規則等							

峰山町・大宮町・網野町・丹後町・弥栄町・久美浜町合併協議会 事務事業調書( 2 )

合併協定項目	19 - 18 病院、診療所の取扱いについて	整理番号		専門部会名	病院、診療所部会
分類	1 直営病院の取扱いについて	分科会名			
			調 整 結 果		
		小委員会確認期日	平成 年 月 日	協議会確認期日	平成 年 月 日

峰山町・大宮町・網野町・丹後町・弥栄町・久美浜町合併協議会 事務事業調書( 1 )

合併協定項目	19-18 病院、診療所の取扱い	整理番号		専門部会名	病院診療部会																																																																																																										
分類	1 直営病院の取扱いについて			分科会名																																																																																																											
現 況																																																																																																															
項 目	峰 山 町	大 宮 町	網 野 町	丹 後 町	弥 栄 町	久 美 浜 町																																																																																																									
1 直営病院の取扱い 診療科目	<p style="text-align: center;">無 (参考)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項 目</th> <th>内 容</th> </tr> <tr> <th>種 別</th> <th>一般</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td rowspan="14">診 療 科 目</td><td>内科</td></tr> <tr><td>外科</td></tr> <tr><td>整形外科</td></tr> <tr><td>産婦人科</td></tr> <tr><td>眼科</td></tr> <tr><td>耳鼻咽喉科</td></tr> <tr><td>泌尿器科</td></tr> <tr><td>皮膚科</td></tr> <tr><td>こつ門科</td></tr> <tr><td>呼吸器科</td></tr> <tr><td>循環器科</td></tr> <tr><td>消化器科</td></tr> <tr><td>神経科</td></tr> <tr><td>神経内科</td></tr> <tr><td>リハビリテーション科</td></tr> <tr><td>放射線科</td></tr> <tr><td>病床数</td><td>160床</td></tr> </tbody> </table>	項 目	内 容	種 別	一般	診 療 科 目	内科	外科	整形外科	産婦人科	眼科	耳鼻咽喉科	泌尿器科	皮膚科	こつ門科	呼吸器科	循環器科	消化器科	神経科	神経内科	リハビリテーション科	放射線科	病床数	160床	<p style="text-align: center;">無</p>	<p style="text-align: center;">無 (参考)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項 目</th> <th>内 容</th> </tr> <tr> <th>種 別</th> <th>一般</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td rowspan="14">診 療 科 目</td><td>内科</td></tr> <tr><td>外科</td></tr> <tr><td>整形外科</td></tr> <tr><td>婦人科</td></tr> <tr><td>眼科</td></tr> <tr><td>耳鼻咽喉科</td></tr> <tr><td>麻酔科</td></tr> <tr><td>皮膚科</td></tr> <tr><td>肛門科</td></tr> <tr><td>循環器科</td></tr> <tr><td>消化器科</td></tr> <tr><td>神経内科</td></tr> <tr><td>歯科</td></tr> <tr><td>歯科口腔外科</td></tr> <tr><td>小児科</td></tr> <tr><td>リュウマチ科</td></tr> <tr><td>リハビリテーション科</td></tr> <tr><td>放射線科</td></tr> <tr><td>病床数</td><td>100床</td></tr> </tbody> </table>	項 目	内 容	種 別	一般	診 療 科 目	内科	外科	整形外科	婦人科	眼科	耳鼻咽喉科	麻酔科	皮膚科	肛門科	循環器科	消化器科	神経内科	歯科	歯科口腔外科	小児科	リュウマチ科	リハビリテーション科	放射線科	病床数	100床	<p style="text-align: center;">無</p>	<p style="text-align: center;">有(弥栄病院)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項 目</th> <th>内 容</th> </tr> <tr> <th>種 別</th> <th>一般</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td rowspan="14">診 療 科 目</td><td>内科</td></tr> <tr><td>循環器科</td></tr> <tr><td>消化器科</td></tr> <tr><td>神経内科</td></tr> <tr><td>外科</td></tr> <tr><td>整形外科</td></tr> <tr><td>眼科</td></tr> <tr><td>泌尿器科</td></tr> <tr><td>耳鼻咽喉科</td></tr> <tr><td>皮膚科</td></tr> <tr><td>小児科</td></tr> <tr><td>産婦人科</td></tr> <tr><td>放射線科</td></tr> <tr><td>リハビリ科</td></tr> <tr><td>病床数</td><td>248床</td></tr> <tr><td rowspan="4">患 者 延 べ 数</td><td>入 院</td><td>平成12年度 69,481</td></tr> <tr><td></td><td>平成13年度 68,898</td></tr> <tr><td>外 来</td><td>平成12年度 127,328</td></tr> <tr><td></td><td>平成13年度 129,832</td></tr> </tbody> </table>	項 目	内 容	種 別	一般	診 療 科 目	内科	循環器科	消化器科	神経内科	外科	整形外科	眼科	泌尿器科	耳鼻咽喉科	皮膚科	小児科	産婦人科	放射線科	リハビリ科	病床数	248床	患 者 延 べ 数	入 院	平成12年度 69,481		平成13年度 68,898	外 来	平成12年度 127,328		平成13年度 129,832	<p style="text-align: center;">有(久美浜病院)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項 目</th> <th>内 容</th> </tr> <tr> <th>種 別</th> <th>一般</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td rowspan="10">診 療 科 目</td><td>内科</td></tr> <tr><td>外科</td></tr> <tr><td>整形外科</td></tr> <tr><td>小児科</td></tr> <tr><td>眼科</td></tr> <tr><td>泌尿器科</td></tr> <tr><td>皮膚科</td></tr> <tr><td>耳鼻咽喉科</td></tr> <tr><td>リハビリテーション科</td></tr> <tr><td>歯科</td></tr> <tr><td>歯科口腔外科</td></tr> <tr><td>病床数</td><td>170床</td></tr> <tr><td rowspan="4">患 者 延 べ 数</td><td>入 院</td><td>平成12年度 51,101</td></tr> <tr><td></td><td>平成13年度 54,908</td></tr> <tr><td>外 来</td><td>平成12年度 109,849</td></tr> <tr><td></td><td>平成13年度 107,693</td></tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">佐農野診療所を除く</p>	項 目	内 容	種 別	一般	診 療 科 目	内科	外科	整形外科	小児科	眼科	泌尿器科	皮膚科	耳鼻咽喉科	リハビリテーション科	歯科	歯科口腔外科	病床数	170床	患 者 延 べ 数	入 院	平成12年度 51,101		平成13年度 54,908	外 来	平成12年度 109,849		平成13年度 107,693
項 目	内 容																																																																																																														
種 別	一般																																																																																																														
診 療 科 目	内科																																																																																																														
	外科																																																																																																														
	整形外科																																																																																																														
	産婦人科																																																																																																														
	眼科																																																																																																														
	耳鼻咽喉科																																																																																																														
	泌尿器科																																																																																																														
	皮膚科																																																																																																														
	こつ門科																																																																																																														
	呼吸器科																																																																																																														
	循環器科																																																																																																														
	消化器科																																																																																																														
	神経科																																																																																																														
	神経内科																																																																																																														
リハビリテーション科																																																																																																															
放射線科																																																																																																															
病床数	160床																																																																																																														
項 目	内 容																																																																																																														
種 別	一般																																																																																																														
診 療 科 目	内科																																																																																																														
	外科																																																																																																														
	整形外科																																																																																																														
	婦人科																																																																																																														
	眼科																																																																																																														
	耳鼻咽喉科																																																																																																														
	麻酔科																																																																																																														
	皮膚科																																																																																																														
	肛門科																																																																																																														
	循環器科																																																																																																														
	消化器科																																																																																																														
	神経内科																																																																																																														
	歯科																																																																																																														
	歯科口腔外科																																																																																																														
小児科																																																																																																															
リュウマチ科																																																																																																															
リハビリテーション科																																																																																																															
放射線科																																																																																																															
病床数	100床																																																																																																														
項 目	内 容																																																																																																														
種 別	一般																																																																																																														
診 療 科 目	内科																																																																																																														
	循環器科																																																																																																														
	消化器科																																																																																																														
	神経内科																																																																																																														
	外科																																																																																																														
	整形外科																																																																																																														
	眼科																																																																																																														
	泌尿器科																																																																																																														
	耳鼻咽喉科																																																																																																														
	皮膚科																																																																																																														
	小児科																																																																																																														
	産婦人科																																																																																																														
	放射線科																																																																																																														
	リハビリ科																																																																																																														
病床数	248床																																																																																																														
患 者 延 べ 数	入 院	平成12年度 69,481																																																																																																													
		平成13年度 68,898																																																																																																													
	外 来	平成12年度 127,328																																																																																																													
		平成13年度 129,832																																																																																																													
項 目	内 容																																																																																																														
種 別	一般																																																																																																														
診 療 科 目	内科																																																																																																														
	外科																																																																																																														
	整形外科																																																																																																														
	小児科																																																																																																														
	眼科																																																																																																														
	泌尿器科																																																																																																														
	皮膚科																																																																																																														
	耳鼻咽喉科																																																																																																														
	リハビリテーション科																																																																																																														
	歯科																																																																																																														
歯科口腔外科																																																																																																															
病床数	170床																																																																																																														
患 者 延 べ 数	入 院	平成12年度 51,101																																																																																																													
		平成13年度 54,908																																																																																																													
	外 来	平成12年度 109,849																																																																																																													
		平成13年度 107,693																																																																																																													
根拠条例・要綱・規則等																																																																																																															

峰山町・大宮町・網野町・丹後町・弥栄町・久美浜町合併協議会 事務事業調書( 2 )

合併協定項目	19 - 18 病院、診療所の取扱いについて	整理番号	専門部会名	病院、診療所部会
分類	1 直営病院の取扱いについて		分科会名	
課 題		調 整 結 果		
		小委員会確認期日	平成 年 月 日	協議会確認期日
			平成 年 月 日	

峰山町・大宮町・網野町・丹後町・弥栄町・久美浜町合併協議会 事務事業調書( 1 )

合併協定項目	19-18 病院、診療所の取扱い			整理番号		専門部会名	病院診療所部会																																																																																															
分類	1 直営病院の取扱いについて			分科会名																																																																																																		
現 況																																																																																																						
項 目	峰 山 町	大 宮 町	網 野 町	丹 後 町	弥 栄 町 (弥栄病院)	久 美 浜 町 (久美浜病院)																																																																																																
1 直営病院の取扱い 職種別職員数					<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">職種別職員数</th> </tr> <tr> <th>職 種</th> <th>職 員 数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>医 師</td><td>31(11)</td></tr> <tr><td>歯 科 医 師</td><td></td></tr> <tr><td>薬 剤 師</td><td>6</td></tr> <tr><td>保 健 師</td><td>1</td></tr> <tr><td>助 産 師</td><td>11(4)</td></tr> <tr><td>看 護 師</td><td>78(8)</td></tr> <tr><td>准 看 護 師</td><td>60(14)</td></tr> <tr><td>理学療法士</td><td>3</td></tr> <tr><td>作業療法士</td><td>2</td></tr> <tr><td>言語療法士</td><td>1</td></tr> <tr><td>診療放射線技 師</td><td>7</td></tr> <tr><td>検 査 技 師</td><td>9(1)</td></tr> <tr><td>歯科衛生士</td><td></td></tr> <tr><td>歯科技工士</td><td></td></tr> <tr><td>管理栄養士</td><td>1</td></tr> <tr><td>栄 養 士</td><td></td></tr> <tr><td>給食調理員</td><td></td></tr> <tr><td>事 務 職 員</td><td>12(4)</td></tr> <tr><td>看 護 助 手</td><td>45(44)</td></tr> <tr><td>介 護 職 員</td><td></td></tr> <tr><td>臨床工学士</td><td>5</td></tr> <tr><td>保 育 士</td><td>9(9)</td></tr> <tr><td>そ の 他</td><td>11(8)</td></tr> </tbody> </table> <p>( )内は臨時職員数内数</p>	職種別職員数		職 種	職 員 数	医 師	31(11)	歯 科 医 師		薬 剤 師	6	保 健 師	1	助 産 師	11(4)	看 護 師	78(8)	准 看 護 師	60(14)	理学療法士	3	作業療法士	2	言語療法士	1	診療放射線技 師	7	検 査 技 師	9(1)	歯科衛生士		歯科技工士		管理栄養士	1	栄 養 士		給食調理員		事 務 職 員	12(4)	看 護 助 手	45(44)	介 護 職 員		臨床工学士	5	保 育 士	9(9)	そ の 他	11(8)	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">職種別職員数</th> </tr> <tr> <th>職 種</th> <th>職 員 数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>医 師</td><td>17(5)</td></tr> <tr><td>歯 科 医 師</td><td>2</td></tr> <tr><td>薬 剤 師</td><td>4</td></tr> <tr><td>保 健 師</td><td></td></tr> <tr><td>助 産 師</td><td></td></tr> <tr><td>看 護 師</td><td>56</td></tr> <tr><td>准 看 護 師</td><td>22(5)</td></tr> <tr><td>理学療法士</td><td>4</td></tr> <tr><td>作業療法士</td><td></td></tr> <tr><td>言語療法士</td><td></td></tr> <tr><td>診療放射線技 師</td><td>3</td></tr> <tr><td>検 査 技 師</td><td></td></tr> <tr><td>歯科衛生士</td><td>3</td></tr> <tr><td>歯科技工士</td><td>1</td></tr> <tr><td>管理栄養士</td><td>1</td></tr> <tr><td>栄 養 士</td><td>2(1)</td></tr> <tr><td>給食調理員</td><td>13(10)</td></tr> <tr><td>事 務 職 員</td><td>16(8)</td></tr> <tr><td>看 護 助 手</td><td>13(10)</td></tr> <tr><td>介 護 職 員</td><td>20(20)</td></tr> <tr><td>そ の 他</td><td>13(13)</td></tr> </tbody> </table> <p>( )内は臨時職員数内数</p>	職種別職員数		職 種	職 員 数	医 師	17(5)	歯 科 医 師	2	薬 剤 師	4	保 健 師		助 産 師		看 護 師	56	准 看 護 師	22(5)	理学療法士	4	作業療法士		言語療法士		診療放射線技 師	3	検 査 技 師		歯科衛生士	3	歯科技工士	1	管理栄養士	1	栄 養 士	2(1)	給食調理員	13(10)	事 務 職 員	16(8)	看 護 助 手	13(10)	介 護 職 員	20(20)	そ の 他	13(13)
	職種別職員数																																																																																																					
職 種	職 員 数																																																																																																					
医 師	31(11)																																																																																																					
歯 科 医 師																																																																																																						
薬 剤 師	6																																																																																																					
保 健 師	1																																																																																																					
助 産 師	11(4)																																																																																																					
看 護 師	78(8)																																																																																																					
准 看 護 師	60(14)																																																																																																					
理学療法士	3																																																																																																					
作業療法士	2																																																																																																					
言語療法士	1																																																																																																					
診療放射線技 師	7																																																																																																					
検 査 技 師	9(1)																																																																																																					
歯科衛生士																																																																																																						
歯科技工士																																																																																																						
管理栄養士	1																																																																																																					
栄 養 士																																																																																																						
給食調理員																																																																																																						
事 務 職 員	12(4)																																																																																																					
看 護 助 手	45(44)																																																																																																					
介 護 職 員																																																																																																						
臨床工学士	5																																																																																																					
保 育 士	9(9)																																																																																																					
そ の 他	11(8)																																																																																																					
職種別職員数																																																																																																						
職 種	職 員 数																																																																																																					
医 師	17(5)																																																																																																					
歯 科 医 師	2																																																																																																					
薬 剤 師	4																																																																																																					
保 健 師																																																																																																						
助 産 師																																																																																																						
看 護 師	56																																																																																																					
准 看 護 師	22(5)																																																																																																					
理学療法士	4																																																																																																					
作業療法士																																																																																																						
言語療法士																																																																																																						
診療放射線技 師	3																																																																																																					
検 査 技 師																																																																																																						
歯科衛生士	3																																																																																																					
歯科技工士	1																																																																																																					
管理栄養士	1																																																																																																					
栄 養 士	2(1)																																																																																																					
給食調理員	13(10)																																																																																																					
事 務 職 員	16(8)																																																																																																					
看 護 助 手	13(10)																																																																																																					
介 護 職 員	20(20)																																																																																																					
そ の 他	13(13)																																																																																																					
根拠条例・要綱・規則等																																																																																																						



峰山町・大宮町・網野町・丹後町・弥栄町・久美浜町合併協議会 事務事業調書( 2 )

合併協定項目	19 - 18 病院、診療所の取扱いについて	整理番号	専門部会名	病院、診療所部会
分類	1 直営病院の取扱いについて		分科会名	
課 題		調 整 結 果		
		小委員会確認期日	平成 年 月 日	協議会確認期日
			平成 年 月 日	

峰山町・大宮町・網野町・丹後町・弥栄町・久美浜町合併協議会 事務事業調書( 1 )

合併協定項目	19-18 病院、診療所の取扱い			整理番号		専門部会名	病院診療所部会																																																															
分類	1 直営病院の取扱いについて					分科会名																																																																
	現			況																																																																		
項 目	峰山町	大宮町	網野町	丹後町	弥栄町	久美浜町																																																																
1 直営病院の取扱い 診療科目別医師数					<p style="text-align: center;">(弥栄病院)</p> <p style="text-align: center;">診療科目別医師数</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr><td>診療科目</td><td>医師数</td></tr> <tr><td>内科</td><td>12(6)</td></tr> <tr><td>外科</td><td>3</td></tr> <tr><td>整形外科</td><td>3</td></tr> <tr><td>小児科</td><td>2</td></tr> <tr><td>皮膚科</td><td>1(1)</td></tr> <tr><td>眼科</td><td>1</td></tr> <tr><td>泌尿器科</td><td>1</td></tr> <tr><td>耳鼻咽喉科</td><td>1</td></tr> <tr><td>歯科</td><td></td></tr> <tr><td>歯科口腔外科</td><td></td></tr> <tr><td>リハビリテーション科</td><td></td></tr> <tr><td>産婦人科</td><td>3</td></tr> <tr><td>放射線科</td><td>3(3)</td></tr> <tr><td>麻酔科</td><td>1(1)</td></tr> <tr><td></td><td></td></tr> </table> <p style="text-align: center;">( )内は臨時職員数内数</p>	診療科目	医師数	内科	12(6)	外科	3	整形外科	3	小児科	2	皮膚科	1(1)	眼科	1	泌尿器科	1	耳鼻咽喉科	1	歯科		歯科口腔外科		リハビリテーション科		産婦人科	3	放射線科	3(3)	麻酔科	1(1)			<p style="text-align: center;">(久美浜病院)</p> <p style="text-align: center;">診療科目別医師数</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr><td>診療科目</td><td>医師数</td></tr> <tr><td>内科</td><td>5</td></tr> <tr><td>外科</td><td>3</td></tr> <tr><td>整形外科</td><td>2(1)</td></tr> <tr><td>小児科</td><td>2(1)</td></tr> <tr><td>皮膚科</td><td>(1)</td></tr> <tr><td>眼科</td><td>2(1)</td></tr> <tr><td>泌尿器科</td><td>1</td></tr> <tr><td>耳鼻咽喉科</td><td>1(1)</td></tr> <tr><td>歯科</td><td></td></tr> <tr><td>歯科口腔外科</td><td>2</td></tr> <tr><td>リハビリテーション科</td><td></td></tr> <tr><td>産婦人科</td><td></td></tr> <tr><td>放射線科</td><td></td></tr> <tr><td>麻酔科</td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td></tr> </table> <p style="text-align: center;">( )内は臨時職員数内数</p>	診療科目	医師数	内科	5	外科	3	整形外科	2(1)	小児科	2(1)	皮膚科	(1)	眼科	2(1)	泌尿器科	1	耳鼻咽喉科	1(1)	歯科		歯科口腔外科	2	リハビリテーション科		産婦人科		放射線科		麻酔科			
診療科目	医師数																																																																					
内科	12(6)																																																																					
外科	3																																																																					
整形外科	3																																																																					
小児科	2																																																																					
皮膚科	1(1)																																																																					
眼科	1																																																																					
泌尿器科	1																																																																					
耳鼻咽喉科	1																																																																					
歯科																																																																						
歯科口腔外科																																																																						
リハビリテーション科																																																																						
産婦人科	3																																																																					
放射線科	3(3)																																																																					
麻酔科	1(1)																																																																					
診療科目	医師数																																																																					
内科	5																																																																					
外科	3																																																																					
整形外科	2(1)																																																																					
小児科	2(1)																																																																					
皮膚科	(1)																																																																					
眼科	2(1)																																																																					
泌尿器科	1																																																																					
耳鼻咽喉科	1(1)																																																																					
歯科																																																																						
歯科口腔外科	2																																																																					
リハビリテーション科																																																																						
産婦人科																																																																						
放射線科																																																																						
麻酔科																																																																						
根拠条例・要綱・規則等																																																																						

峰山町・大宮町・網野町・丹後町・弥栄町・久美浜町合併協議会 事務事業調書( 2 )

合併協定項目	19 - 18 病院、診療所の取扱いについて	整理番号	専門部会名	病院、診療所部会
分類	1 直営病院の取扱いについて		分科会名	
課 題		調 整 結 果		
		小委員会確認期日	平成 年 月 日	協議会確認期日
			平成 年 月 日	

峰山町・大宮町・網野町・丹後町・弥栄町・久美浜町合併協議会 事務事業調書( 1 )

合併協定項目	19-18 病院、診療所の取扱い			整理番号		専門部会名	病院診療所部会	
分類	1 直営病院の取扱いについて					分科会名		
	現 況							
項 目	峰山町	大宮町	網野町	丹後町	弥栄町	久美浜町		
1 直営病院の取扱い 医療器械、機具設 備の保有状況					(弥栄病院) 医療器械、機具設備の保有状況		(久美浜病院) 医療器械、機具設備の保有状況	
					品 名	設 置 年	品 名	設 置 年
					MRI	平成6年	ICUモニタリ ングシステム	平成6年
					血管造影装置	平成10年	循環器システム	平成6年
					体外衝撃波結石 破碎装置	平成11年	カセットレスX 線テレビ	平成6年
					全身用CT装置	平成8年	一般撮影装置	平成6年
					自動分析装置	平成4年	CT装置	平成8年
					超音波診断装置	平成12年	ビデオスコープ システム	平成10年
					透析中央監視シ ステム	平成10年	超音波白内障手 術装置	平成10年
					X線テレビ	昭和63年		
					患者監視装置	平成10年		
					X線テレビ	平成8年		
					血管内超音波イ メージエンド	平成10年		
					超音波診断装置	平成9年		
					一式 1,500万円以上		一式 1,500万円以上	
根拠条例・要綱・規則等								

峰山町・大宮町・網野町・丹後町・弥栄町・久美浜町合併協議会 事務事業調書( 2 )

合併協定項目	19 - 18 病院、診療所の取扱いについて	整理番号		専門部会名	病院、診療所部会
分類	1 直営病院の取扱いについて	分科会名			
課 題			調 整 結 果		
小委員会確認期日		平成	年	月	日
協議会確認期日		平成	年	月	日

峰山町・大宮町・網野町・丹後町・弥栄町・久美浜町合併協議会 事務事業調書( 1 )

合併協定項目	19-18 病院、診療所の取扱い			整理番号		専門部会名	病院診療所部会
分類	1 直営病院の取扱いについて			分科会名			
項目		現			況		
	峰山町	大宮町	網野町	丹後町	弥栄町	久美浜町	
1 直営病院の取扱い 療養型病床群の 適用区分					(弥栄病院) 療養型病床群の適用区分 医療保険 36床 介護保険 なし	(久美浜病院) 療養型病床群の適用区分 医療保険 10床 介護保険 50床	
病院敷地の状況					病院敷地面積 20,784.93㎡	病院敷地面積 19,370㎡	
院内保育の状況					土地の賃貸借の有無 有	土地の賃貸借の有無 無	
					院内保育の有無 有	院内保育の有無 無	
根拠条例・要綱・規則等							

峰山町・大宮町・網野町・丹後町・弥栄町・久美浜町合併協議会 事務事業調書( 2 )

合併協定項目	19 - 18 病院、診療所の取扱いについて	整理番号		専門部会名	病院、診療所部会
分類	1 直営病院の取扱いについて	分科会名			
課 題			調 整 結 果		
小委員会確認期日		平成 年 月 日	協議会確認期日		平成 年 月 日

峰山町・大宮町・網野町・丹後町・弥栄町・久美浜町合併協議会 事務事業調書( 1 )

合併協定項目	19-18 病院、診療所の取扱い			整理番号		専門部会名	病院診療部会																															
分類	1 直営病院の取扱いについて			分科会名																																		
現 況																																						
項 目	峰山町	大宮町	網野町	丹後町	弥栄町 (弥栄病院)	久美浜町 (久美浜病院)																																
1 直営病院の取扱い 一般会計からの繰り入れ状況					一般会計からの繰り入れ基準 <table border="1"> <tr> <td>建設改良に要する経費</td> <td>3条 4条</td> </tr> <tr> <td>企業債償還に要する経費</td> <td>3条 58,330千円 4条 129,145千円</td> </tr> <tr> <td>救急医療の確保に要する経費</td> <td>3条 123,228千円</td> </tr> <tr> <td>高度医療に要する経費</td> <td>3条 24,463千円</td> </tr> <tr> <td>医師及び看護師等の研究研修に関する経費</td> <td>3条 32,998千円</td> </tr> <tr> <td>病院事業会計にかかる追加費用の負担に要する経費</td> <td>3条 38,255千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>406,419千円</td> </tr> </table> <p>平成13年度繰入額 310,000千円 交付税措置額 304,429千円</p>	建設改良に要する経費	3条 4条	企業債償還に要する経費	3条 58,330千円 4条 129,145千円	救急医療の確保に要する経費	3条 123,228千円	高度医療に要する経費	3条 24,463千円	医師及び看護師等の研究研修に関する経費	3条 32,998千円	病院事業会計にかかる追加費用の負担に要する経費	3条 38,255千円	合計	406,419千円	一般会計からの繰り入れ基準 <table border="1"> <tr> <td>建設改良に要する経費</td> <td>3条 4条 3,523千円</td> </tr> <tr> <td>企業債償還に要する経費</td> <td>3条 74,984千円 4条 75,099千円</td> </tr> <tr> <td>救急医療の確保に要する経費</td> <td>3条 75,613千円</td> </tr> <tr> <td>高度医療に要する経費</td> <td>3条 1,768千円</td> </tr> <tr> <td>医師及び看護師等の研究研修に関する経費</td> <td>3条 8,990千円</td> </tr> <tr> <td>保健衛生行政事務に要する経費</td> <td>3条 2,534千円</td> </tr> <tr> <td>旧恩給に係る追加費用負担分</td> <td>3条 18,430千円</td> </tr> <tr> <td>基礎年金拠出金にかかる公的負担分</td> <td>3条 11,187千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>272,128千円</td> </tr> </table> <p>平成13年度繰入額 237,209千円 交付税措置額 198,238千円</p>	建設改良に要する経費	3条 4条 3,523千円	企業債償還に要する経費	3条 74,984千円 4条 75,099千円	救急医療の確保に要する経費	3条 75,613千円	高度医療に要する経費	3条 1,768千円	医師及び看護師等の研究研修に関する経費	3条 8,990千円	保健衛生行政事務に要する経費	3条 2,534千円	旧恩給に係る追加費用負担分	3条 18,430千円	基礎年金拠出金にかかる公的負担分	3条 11,187千円	合計	272,128千円
建設改良に要する経費	3条 4条																																					
企業債償還に要する経費	3条 58,330千円 4条 129,145千円																																					
救急医療の確保に要する経費	3条 123,228千円																																					
高度医療に要する経費	3条 24,463千円																																					
医師及び看護師等の研究研修に関する経費	3条 32,998千円																																					
病院事業会計にかかる追加費用の負担に要する経費	3条 38,255千円																																					
合計	406,419千円																																					
建設改良に要する経費	3条 4条 3,523千円																																					
企業債償還に要する経費	3条 74,984千円 4条 75,099千円																																					
救急医療の確保に要する経費	3条 75,613千円																																					
高度医療に要する経費	3条 1,768千円																																					
医師及び看護師等の研究研修に関する経費	3条 8,990千円																																					
保健衛生行政事務に要する経費	3条 2,534千円																																					
旧恩給に係る追加費用負担分	3条 18,430千円																																					
基礎年金拠出金にかかる公的負担分	3条 11,187千円																																					
合計	272,128千円																																					
根拠条例・要綱・規則等																																						



峰山町・大宮町・網野町・丹後町・弥栄町・久美浜町合併協議会 事務事業調書( 2 )

合併協定項目	19 - 18 病院、診療所の取扱いについて	整理番号		専門部会名	病院、診療所部会
分類	1 直営病院の取扱いについて	分科会名			
課 題			調 整 結 果		
小委員会確認期日		平成 年 月 日	協議会確認期日		平成 年 月 日

峰山町・大宮町・網野町・丹後町・弥栄町・久美浜町合併協議会 事務事業調書( 1 )

合併協定項目	19-18 病院、診療所の取扱い	整理番号		専門部会名	病院診療部会			
分類	1 直営病院の取扱いについて	分科会名						
現 況								
項 目	峰山町	大宮町	網野町	丹後町	弥栄町	久美浜町		
1 直営病院の取扱い 委託業務の状況					(弥栄病院)	(久美浜病院)		
					委託業務の 名 称	委託先 委託金額	委託業務の 名 称	委託先 委託金額
					入院、外来医 事 業 務	ニチイ学館 55,944千円	医 療 事 務 (4名派遣)	ニチイ学館 15,000千円
					病理検査等	京都微生物 研究所等 10,602千円	検体検査業 務	京都微生物 研究所 61,000千円
					検 体 検 査	ビーエムエ ル 10,173千円	宿直、清掃 洗濯業務	シルバー人 材センター 17,000千円
					患者寝具等	ワタキュウ セイモア 14,356千円	基準寝具、白 衣 借 上	ワタキュウ セイモア 18,000千円
					患者給食業 務	京都魚国 44,100千円	歯科技工業 務	柳生技工所 9,000千円
					院 内 清 掃	北都メンテ ナンス 15,750千円	病院設備総 合 管 理	関西メンテ ナンス 16,000千円
					エレベータ 保 守	三菱ビルテ クノ 2,520千円	医 療 ご み	(有)京環 1,800千円
					医療機器保 守	各種 28,674千円	合 計	137,800千円
					当直委託	個人委託 5,700千円		
					医療ごみ	メディポー ト 10,588千円		
					合 計	198,407千円		
	根拠条例・要綱・規則等							

峰山町・大宮町・網野町・丹後町・弥栄町・久美浜町合併協議会 事務事業調書( 2 )

合併協定項目	19 - 18 病院、診療所の取扱いについて	整理番号		専門部会名	病院、診療所部会
分類	1 直営病院の取扱いについて	分科会名			
課 題			調 整 結 果		
小委員会確認期日		平成	年	月	日
協議会確認期日		平成	年	月	日

峰山町・大宮町・網野町・丹後町・弥栄町・久美浜町合併協議会 事務事業調書( 1 )

合併協定項目	19-18 病院、診療所の取扱い	整理番号		専門部会名	病院診療所部会	
分類	1 直営病院の取扱いについて	分科会名				
		現 況				
項 目	峰 山 町	大 宮 町	網 野 町	丹 後 町	弥 栄 町	久 美 浜 町
1 直営病院の取扱い 決算状況					(弥栄病院) 平成13年度決算 (単位千円)	(久美浜病院) 平成13年度決算 (単位千円)
医業収益					3,317,655	2,282,325
入院収益					1,902,492	1,216,912
外来収益					1,251,032	1,038,943
その他医業収益					164,131	26,470
医業費用					3,653,357	2,365,220
職員給与費					1,846,889	1,164,613
材料費					1,076,525	736,625
減価償却費					199,344	163,649
経費					513,721	289,059
資産減耗費					6,491	173
研究研修費					10,387	11,101
医業利益又は損失					335,702	82,895
医業外収益					350,601	194,036
受取利息配当金					90	20
負担金交付金					1,950	158,587
補助金					309,839	8,010
その他医業外収益					38,722	27,419
医業外費用					184,197	172,722
支払利息等					87,495	112,655
繰延勘定償却					23,640	5,951
その他医業外費用					73,062	54,116
訪問看護事業収益					30,646	
訪問看護事業費用					29,879	
その他						
経常利益又は経常損失						61,581
純利益又は純損失					168,531	61,581
前年度繰越利益剰余金又は前年度繰越欠損金					410,843	990,288
当年度末処分利益剰余金又は当年度末処理欠損金					579,374	1,051,869
他会計繰入金 再掲						
					留保資金 475,644千円	留保資金 299,700千円
根拠条例・要綱・規則等						

峰山町・大宮町・網野町・丹後町・弥栄町・久美浜町合併協議会 事務事業調書( 2 )

合併協定項目	19 - 18 病院、診療所の取扱いについて	整理番号	専門部会名	病院、診療所部会
分類	1 直営病院の取扱いについて		分科会名	
課 題		調 整 結 果		
		小委員会確認期日	平成 年 月 日	協議会確認期日
			平成 年 月 日	

峰山町・大宮町・網野町・丹後町・弥栄町・久美浜町合併協議会 事務事業調書（ 1 ）

合併協定項目	19-18 病院、診療所の取扱い				整理番号		専門部会名	病院診療所部会
分類	1 直営病院の取扱いについて						分科会名	
	現 況							
項 目	峰山町	大宮町	網野町	丹後町	弥栄町 (弥栄病院)	久美浜町 (久美浜病院)		
2 直営病院の使用料、手数料					<p>(使用料の額)</p> <p>第5条 使用料(一部負担金を含む。)は健康保険法の規定による療養に要する費用の額の算定方法(平成6年3月厚生省告示第54号。以下「健康保険法告示」という。)に規定する診療報酬点数表又は健康保険法告示別表2 歯科診療報酬点数表及び入院時食事療養費に係る食事療養の費用の額の算定に関する基準(平成6年厚生省告示第237号)に基づき算定する費用の額に相当する額とする。ただし、希望により特別病室を使用させる場合の使用料は1日につき2,100円以内の額で管理者が定めた額を加算した額とする。</p> <p>2 老人保健法の規定による療養に要する費用の額の算定方法(平成6年厚生省告示第72号。以下「老人保健法告示」という。)に定めるものについては、老人保健法告示に基づいて、老人保健法告示別表第1 老人診療報酬点数表又は老人保健法告示別表第2 老人歯科診療報酬点数表及び老人入院時食事療養費に係る食事療養の費用の額の算定に関する基準(平成6年厚生省告示253号)により算定する費用の額に相当する額とする。</p> <p>3 介護保険法に定めのあるものについては、介護保険法に基づいて算定する費用の額に相当する額とする。</p> <p>4 第4条のその他の診療にかかる使用料は、病院所在地の地区医師会の定める額とする。</p> <p>5 前4項の場合において、診療又は検査等のうち消費税法(昭和63年法律第108号)の規定による消費税が貸される部分の料金は、前4項に定める額に1.05を乗じたものとする。</p>	<p>(使用料等の額)</p> <p>第3条 使用料等の額は、次の各号に定めるとおりとする。</p> <p>(1) 健康保険法の規定による療養に要する費用の額の算定方法(平成6年厚生省告示第54号。以下「健康保険法告示」という。)に定めのある診療については、健康保険法告示に基づいて、健康保険法告示別表第1 内科診療報酬点数表及び健康保険法告示別表第2 歯科診療報酬点数表並びに入院時食事療養費に係る食事療養の費用の額の算定に関する基準(平成6年厚生省告示第237号)により算定する費用の額に相当する額</p> <p>(2) 前号の規定にかかわらず、老人保健法(昭和57年法律第80号)の規定による医療を受けることができる者に係る診療であって、老人保健法の規定による医療に要する費用の額の算定に関する基準(平成6年厚生省告示第72号。以下「老人保健法告示」という。)に定めのあるものについては、老人保健法告示に基づいて、老人保健法告示別表第1 老人内科診療報酬点数表及び老人保健法告示別表第2 老人歯科診療報酬点数表並びに老人入院時食事療養費に係る食事療養の費用の額の算定に関する基準(平成6年厚生省告示第253号)により算定する費用の額に相当する額</p> <p>(3) 介護保険法(平成9年法律第123号)に定めのあるものについては、指定居宅サービスに要する費用の額の算定に関する基準(平成12年厚生省告示第19号)、指定居宅介護支援に要する費用の額の算定に関する基準(平成12年厚生省告示第20号)及び指定施設サービス等に要する費用の額の算定に関する基準(平成12年厚生省告示第21号)の規定により算定する費用の額に相当する額</p> <p>(4) 労働者災害補償保険法(昭和22年法律第50号)第13条第2項の規定により療養の給付を受ける場合の診療については、健康保険法告示の例により1点単価11円50銭で算定して得た額</p> <p>(5) 自動車損害賠償保障法(昭和30年法律第97号)に基づき料金を算定する場合の診療については、健康保険法告示の例により1点単価20円で算定して得た額(ただし、診療を受ける者が保険者の承認を得た場合の診療については、健康保険法告示の例により1点単価10円で算定して得た額)</p> <p>(6) 前各号に掲げるもの以外の診療については、健康保険法告示の例により1点単価13円で算定して得た額</p>		
根拠条例・要綱・規則等					弥栄病院事業の設置及び管理に関する条例	久美浜町国民健康保険診療施設の使用料、手数料等に関する条例		

峰山町・大宮町・網野町・丹後町・弥栄町・久美浜町合併協議会 事務事業調書( 2 )

合併協定項目	19 - 18 病院、診療所の取扱いについて	整理番号		専門部会名	病院、診療所部会
分類	1 直営病院の取扱いについて	分科会名			
課 題			調 整 結 果		
<p>3 直営病院の使用料、手数料                  弥栄町国民健康保険病院と久美浜町国民健康保険久美浜病院の使用料、手数料は一部に違いがある。個室使用料、売店使用料等の個別条件によるもの以外の使用料、手数料については統一の必要がある。</p>			<p>(案)                  弥栄町国民健康保険病院と久美浜町国民健康保険久美浜病院の使用料・手数料は、公立の診療所の使用料・手数料も参考にして統一する。個室料、売店使用料については、現行のまま新市に継承する。</p>		
小委員会確認期日		平成 年 月 日	協議会確認期日		平成 年 月 日

峰山町・大宮町・網野町・丹後町・弥栄町・久美浜町合併協議会 事務事業調書( 1 )

合併協定項目	19-18 病院、診療所の取扱い			整理番号		専門部会名	病院診療所部会																										
分類	1 直営病院の取扱いについて			分科会名																													
項目		現況																															
項目	峰山町	大宮町	網野町	丹後町	弥栄町 (弥栄病院)	久美浜町 (久美浜病院)																											
2 直営病院の使用料、手数料					<p>手数料</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目名</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>普通診断書</td> <td>1,100円</td> </tr> <tr> <td>死亡診断書</td> <td>1,600円</td> </tr> <tr> <td>特別診断書</td> <td>3,000円</td> </tr> <tr> <td>死体検案書</td> <td>3,000円</td> </tr> <tr> <td>社会保険診断書</td> <td>3,000円</td> </tr> <tr> <td>銃砲刀剣申請書</td> <td>3,000円</td> </tr> <tr> <td>その他の証明書</td> <td>1,000円</td> </tr> </tbody> </table> <p>売店使用料 月額 23,000円</p>	項目名	金額	普通診断書	1,100円	死亡診断書	1,600円	特別診断書	3,000円	死体検案書	3,000円	社会保険診断書	3,000円	銃砲刀剣申請書	3,000円	その他の証明書	1,000円	<p>(7) 次に掲げるものについては、当該区分ごとに定める額は、当該区分ごとに定める額</p> <p>ア 個室使用料(患者が使用を希望する場合に限る。)</p> <p>(ア) 一般病棟の個室</p> <p>a 1 病棟の個室 1 日につき 2,000円</p> <p>b 2 病棟の個室 1 日につき 1,300円</p> <p>(イ) 療養病棟の個室 1 日につき 1,050円</p> <p>手数料</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目名</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>診断書</td> <td>1,500円</td> </tr> <tr> <td>死亡診断書</td> <td>1,500円</td> </tr> <tr> <td>特別診断書</td> <td>5,000円</td> </tr> <tr> <td>その他の証明書</td> <td>1,000円以上 5,000円以下</td> </tr> </tbody> </table> <p>売店使用料 1 月につき 20,000円</p>	項目名	金額	診断書	1,500円	死亡診断書	1,500円	特別診断書	5,000円	その他の証明書	1,000円以上 5,000円以下	
項目名	金額																																
普通診断書	1,100円																																
死亡診断書	1,600円																																
特別診断書	3,000円																																
死体検案書	3,000円																																
社会保険診断書	3,000円																																
銃砲刀剣申請書	3,000円																																
その他の証明書	1,000円																																
項目名	金額																																
診断書	1,500円																																
死亡診断書	1,500円																																
特別診断書	5,000円																																
その他の証明書	1,000円以上 5,000円以下																																
根拠条例・要綱・規則等					弥栄病院事業の設置及び管理に関する条例	久美浜町国民健康保険診療施設の使用料、手数料等に関する条例																											



峰山町・大宮町・網野町・丹後町・弥栄町・久美浜町合併協議会 事務事業調書( 2 )

合併協定項目	19 - 18 病院、診療所の取扱いについて	整理番号		専門部会名	病院、診療所部会
分類	1 直営病院の取扱いについて	分科会名			
課 題			調 整 結 果		
小委員会確認期日		平成	年	月	日
協議会確認期日		平成	年	月	日

峰山町・大宮町・網野町・丹後町・弥栄町・久美浜町合併協議会 事務事業調書( 1 )

合併協定項目	19-18 病院、診療所の取扱い		整理番号			専門部会名	病院診療所部会																																																													
分類	2 直営診療所の取扱いについて					分科会名																																																														
現 況																																																																				
項 目	峰山町	大宮町	網野町	丹後町	弥栄町	久美浜町																																																														
1 直営診療所の取扱い 直営診療所施設の 内容		(大宮診療所)		(間人診療所)	(野間診療所)	(佐濃診療所)																																																														
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>項 目</th> <th>内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>病 院 種 別</td> <td>国保直営</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">診 療 科 目</td> <td>内科</td> </tr> <tr> <td>小児科</td> </tr> <tr> <td></td> </tr> <tr> <td></td> </tr> <tr> <td>病 床 数</td> <td>無</td> </tr> <tr> <td>入院患者 延べ数</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>外来患者 延べ数</td> <td>平成13年度 17,000人</td> </tr> </tbody> </table>	項 目	内 容	病 院 種 別	国保直営	診 療 科 目	内科	小児科			病 床 数	無	入院患者 延べ数	0	外来患者 延べ数	平成13年度 17,000人		<table border="1"> <thead> <tr> <th>項 目</th> <th>内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>病 院 種 別</td> <td>国保直営</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">診 療 科 目</td> <td>内科</td> </tr> <tr> <td>外科</td> </tr> <tr> <td></td> </tr> <tr> <td></td> </tr> <tr> <td>病 床 数</td> <td>無</td> </tr> <tr> <td>入院患者 延べ数</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>外来患者 延べ数</td> <td>平成13年度 21,054人</td> </tr> </tbody> </table>	項 目	内 容	病 院 種 別	国保直営	診 療 科 目	内科	外科			病 床 数	無	入院患者 延べ数	0	外来患者 延べ数	平成13年度 21,054人	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項 目</th> <th>内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>病 院 種 別</td> <td>国保直営</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">診 療 科 目</td> <td>内科</td> </tr> <tr> <td>整形</td> </tr> <tr> <td></td> </tr> <tr> <td></td> </tr> <tr> <td>病 床 数</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>入院患者 延べ数</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>外来患者 延べ数</td> <td>平成13年度 1,106人</td> </tr> </tbody> </table>	項 目	内 容	病 院 種 別	国保直営	診 療 科 目	内科	整形			病 床 数	7	入院患者 延べ数	0	外来患者 延べ数	平成13年度 1,106人	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項 目</th> <th>内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>病 院 種 別</td> <td>国保直営</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">診 療 科 目</td> <td>内科</td> </tr> <tr> <td>外科</td> </tr> <tr> <td></td> </tr> <tr> <td></td> </tr> <tr> <td>病 床 数</td> <td>無</td> </tr> <tr> <td>入院患者 延べ数</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>外来患者 延べ数</td> <td>平成13年度 1,753人</td> </tr> </tbody> </table>	項 目	内 容	病 院 種 別	国保直営	診 療 科 目	内科	外科			病 床 数	無	入院患者 延べ数	0	外来患者 延べ数	平成13年度 1,753人		
	項 目	内 容																																																																		
	病 院 種 別	国保直営																																																																		
	診 療 科 目	内科																																																																		
		小児科																																																																		
	病 床 数	無																																																																		
	入院患者 延べ数	0																																																																		
外来患者 延べ数	平成13年度 17,000人																																																																			
項 目	内 容																																																																			
病 院 種 別	国保直営																																																																			
診 療 科 目	内科																																																																			
	外科																																																																			
病 床 数	無																																																																			
入院患者 延べ数	0																																																																			
外来患者 延べ数	平成13年度 21,054人																																																																			
項 目	内 容																																																																			
病 院 種 別	国保直営																																																																			
診 療 科 目	内科																																																																			
	整形																																																																			
病 床 数	7																																																																			
入院患者 延べ数	0																																																																			
外来患者 延べ数	平成13年度 1,106人																																																																			
項 目	内 容																																																																			
病 院 種 別	国保直営																																																																			
診 療 科 目	内科																																																																			
	外科																																																																			
病 床 数	無																																																																			
入院患者 延べ数	0																																																																			
外来患者 延べ数	平成13年度 1,753人																																																																			
		(五十河診療所)																																																																		
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>項 目</th> <th>内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>病 院 種 別</td> <td>国保直営</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">診 療 科 目</td> <td>内科</td> </tr> <tr> <td>小児科</td> </tr> <tr> <td></td> </tr> <tr> <td></td> </tr> <tr> <td>病 床 数</td> <td>無</td> </tr> <tr> <td>入院患者 延べ数</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>外来患者 延べ数</td> <td>平成13年度 1,600人</td> </tr> </tbody> </table>	項 目	内 容	病 院 種 別	国保直営	診 療 科 目	内科	小児科			病 床 数	無	入院患者 延べ数	0	外来患者 延べ数	平成13年度 1,600人																																																			
項 目	内 容																																																																			
病 院 種 別	国保直営																																																																			
診 療 科 目	内科																																																																			
	小児科																																																																			
病 床 数	無																																																																			
入院患者 延べ数	0																																																																			
外来患者 延べ数	平成13年度 1,600人																																																																			
根拠条例・要綱・規則等																																																																				

峰山町・大宮町・網野町・丹後町・弥栄町・久美浜町合併協議会 事務事業調書( 2 )

合併協定項目	19-18 病院、診療所の取扱いについて	整理番号		専門部会名	病院、診療所部会
分類	2 直営診療所の取扱いについて	分科会名			
課 題		調 整 結 果			
<p>1 直営診療所の取扱い</p> <p>大宮町に「大宮診療所」と「五十河診療所」、丹後町に「間人診療所」、弥栄町に「野間診療所」、久美浜町に「佐濃診療所」がある。それぞれの診療所は公立病院、民間病院のエリア外を民間診療所とともに埋める重要な役割を果たしている。</p>		<p>(案)</p> <p>現行のまま、新市に継承する。</p> <p>安心して医療が受けられる体制を確保するため各診療所を新市に継承する。公立病院、民間病院、民間診療所と連携を図りながら、かかりつけ医の役割を果たし地域の医療を充実させる。</p>			
		小委員会確認期日	平成 年 月 日	協議会確認期日	平成 年 月 日

峰山町・大宮町・網野町・丹後町・弥栄町・久美浜町合併協議会 事務事業調書( 1 )

合併協定項目	19-18 病院、診療所の取扱い	整理番号		専門部会名	病院診療所部会																																																																																																																																																																																																																														
分類	2 直営診療所の取扱いについて	分科会名																																																																																																																																																																																																																																	
現 況																																																																																																																																																																																																																																			
項 目	峰 山 町	大 宮 町		網 野 町	丹 後 町	弥 栄 町	久 美 浜 町																																																																																																																																																																																																																												
1 直営診療所の取扱い 職種別職員数		(大宮診療所) (五十河診療所) 職種別職員数 職種別職員数 <table border="1"> <thead> <tr> <th>職 種</th> <th>職 員 数</th> <th>職 種</th> <th>職 員 数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>医師</td><td>4(3)</td><td>医師</td><td>7(7)</td></tr> <tr><td>歯科医師</td><td></td><td>歯科医師</td><td></td></tr> <tr><td>薬剤師</td><td></td><td>薬剤師</td><td></td></tr> <tr><td>保健師</td><td></td><td>保健師</td><td></td></tr> <tr><td>助産師</td><td></td><td>助産師</td><td></td></tr> <tr><td>看護師</td><td>(1)</td><td>看護師</td><td></td></tr> <tr><td>准看護師</td><td>2</td><td>准看護師</td><td>1</td></tr> <tr><td>理学療法士</td><td></td><td>理学療法士</td><td></td></tr> <tr><td>作業療法士</td><td></td><td>作業療法士</td><td></td></tr> <tr><td>言語療法士</td><td></td><td>言語療法士</td><td></td></tr> <tr><td>診療放射線技師</td><td>1</td><td>診療放射線技師</td><td></td></tr> <tr><td>検査技師</td><td></td><td>検査技師</td><td></td></tr> <tr><td>歯科衛生士</td><td></td><td>歯科衛生士</td><td></td></tr> <tr><td>歯科技工士</td><td></td><td>歯科技工士</td><td></td></tr> <tr><td>管理栄養士</td><td></td><td>管理栄養士</td><td></td></tr> <tr><td>栄養士</td><td></td><td>栄養士</td><td></td></tr> <tr><td>給食調理員</td><td></td><td>給食調理員</td><td></td></tr> <tr><td>事務職員</td><td>2(2)</td><td>事務職員</td><td>1(1)</td></tr> <tr><td>看護助手</td><td></td><td>看護助手</td><td></td></tr> <tr><td>介護職員</td><td></td><td>介護職員</td><td></td></tr> <tr><td>その他</td><td></td><td>その他</td><td>(1)</td></tr> </tbody> </table>		職 種	職 員 数	職 種	職 員 数	医師	4(3)	医師	7(7)	歯科医師		歯科医師		薬剤師		薬剤師		保健師		保健師		助産師		助産師		看護師	(1)	看護師		准看護師	2	准看護師	1	理学療法士		理学療法士		作業療法士		作業療法士		言語療法士		言語療法士		診療放射線技師	1	診療放射線技師		検査技師		検査技師		歯科衛生士		歯科衛生士		歯科技工士		歯科技工士		管理栄養士		管理栄養士		栄養士		栄養士		給食調理員		給食調理員		事務職員	2(2)	事務職員	1(1)	看護助手		看護助手		介護職員		介護職員		その他		その他	(1)		(間人診療所) 職種別職員数 <table border="1"> <thead> <tr> <th>職 種</th> <th>職 員 数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>医師</td><td>3(1)</td></tr> <tr><td>歯科医師</td><td></td></tr> <tr><td>薬剤師</td><td></td></tr> <tr><td>保健師</td><td></td></tr> <tr><td>助産師</td><td></td></tr> <tr><td>看護師</td><td>1</td></tr> <tr><td>准看護師</td><td>4</td></tr> <tr><td>理学療法士</td><td></td></tr> <tr><td>作業療法士</td><td></td></tr> <tr><td>言語療法士</td><td></td></tr> <tr><td>診療放射線技師</td><td>1</td></tr> <tr><td>検査技師</td><td></td></tr> <tr><td>歯科衛生士</td><td></td></tr> <tr><td>歯科技工士</td><td></td></tr> <tr><td>管理栄養士</td><td></td></tr> <tr><td>栄養士</td><td></td></tr> <tr><td>給食調理員</td><td></td></tr> <tr><td>事務職員</td><td>2</td></tr> <tr><td>看護助手</td><td></td></tr> <tr><td>介護職員</td><td></td></tr> <tr><td>その他</td><td>1(1)</td></tr> </tbody> </table>	職 種	職 員 数	医師	3(1)	歯科医師		薬剤師		保健師		助産師		看護師	1	准看護師	4	理学療法士		作業療法士		言語療法士		診療放射線技師	1	検査技師		歯科衛生士		歯科技工士		管理栄養士		栄養士		給食調理員		事務職員	2	看護助手		介護職員		その他	1(1)	(野間診療所) 職種別職員数 <table border="1"> <thead> <tr> <th>職 種</th> <th>職 員 数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>医師</td><td>4(4)</td></tr> <tr><td>歯科医師</td><td></td></tr> <tr><td>薬剤師</td><td>1(1)</td></tr> <tr><td>保健師</td><td></td></tr> <tr><td>助産師</td><td></td></tr> <tr><td>看護師</td><td></td></tr> <tr><td>准看護師</td><td>1(1)</td></tr> <tr><td>理学療法士</td><td></td></tr> <tr><td>作業療法士</td><td></td></tr> <tr><td>言語療法士</td><td></td></tr> <tr><td>診療放射線技師</td><td></td></tr> <tr><td>検査技師</td><td></td></tr> <tr><td>歯科衛生士</td><td></td></tr> <tr><td>歯科技工士</td><td></td></tr> <tr><td>管理栄養士</td><td></td></tr> <tr><td>栄養士</td><td></td></tr> <tr><td>給食調理員</td><td></td></tr> <tr><td>事務職員</td><td>2(1)</td></tr> <tr><td>看護助手</td><td></td></tr> <tr><td>介護職員</td><td></td></tr> <tr><td>その他</td><td></td></tr> </tbody> </table>	職 種	職 員 数	医師	4(4)	歯科医師		薬剤師	1(1)	保健師		助産師		看護師		准看護師	1(1)	理学療法士		作業療法士		言語療法士		診療放射線技師		検査技師		歯科衛生士		歯科技工士		管理栄養士		栄養士		給食調理員		事務職員	2(1)	看護助手		介護職員		その他		(佐濃診療所) 職種別職員数 <table border="1"> <thead> <tr> <th>職 種</th> <th>職 員 数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>医師</td><td>1</td></tr> <tr><td>歯科医師</td><td></td></tr> <tr><td>薬剤師</td><td>1</td></tr> <tr><td>保健師</td><td></td></tr> <tr><td>助産師</td><td></td></tr> <tr><td>看護師</td><td>1</td></tr> <tr><td>准看護師</td><td></td></tr> <tr><td>理学療法士</td><td></td></tr> <tr><td>作業療法士</td><td></td></tr> <tr><td>言語療法士</td><td></td></tr> <tr><td>診療放射線技師</td><td></td></tr> <tr><td>検査技師</td><td></td></tr> <tr><td>歯科衛生士</td><td></td></tr> <tr><td>歯科技工士</td><td></td></tr> <tr><td>管理栄養士</td><td></td></tr> <tr><td>栄養士</td><td></td></tr> <tr><td>給食調理員</td><td></td></tr> <tr><td>事務職員</td><td>2(1)</td></tr> <tr><td>看護助手</td><td></td></tr> <tr><td>介護職員</td><td></td></tr> <tr><td>その他</td><td></td></tr> </tbody> </table>	職 種	職 員 数	医師	1	歯科医師		薬剤師	1	保健師		助産師		看護師	1	准看護師		理学療法士		作業療法士		言語療法士		診療放射線技師		検査技師		歯科衛生士		歯科技工士		管理栄養士		栄養士		給食調理員		事務職員	2(1)	看護助手		介護職員		その他	
	職 種	職 員 数	職 種	職 員 数																																																																																																																																																																																																																															
医師	4(3)	医師	7(7)																																																																																																																																																																																																																																
歯科医師		歯科医師																																																																																																																																																																																																																																	
薬剤師		薬剤師																																																																																																																																																																																																																																	
保健師		保健師																																																																																																																																																																																																																																	
助産師		助産師																																																																																																																																																																																																																																	
看護師	(1)	看護師																																																																																																																																																																																																																																	
准看護師	2	准看護師	1																																																																																																																																																																																																																																
理学療法士		理学療法士																																																																																																																																																																																																																																	
作業療法士		作業療法士																																																																																																																																																																																																																																	
言語療法士		言語療法士																																																																																																																																																																																																																																	
診療放射線技師	1	診療放射線技師																																																																																																																																																																																																																																	
検査技師		検査技師																																																																																																																																																																																																																																	
歯科衛生士		歯科衛生士																																																																																																																																																																																																																																	
歯科技工士		歯科技工士																																																																																																																																																																																																																																	
管理栄養士		管理栄養士																																																																																																																																																																																																																																	
栄養士		栄養士																																																																																																																																																																																																																																	
給食調理員		給食調理員																																																																																																																																																																																																																																	
事務職員	2(2)	事務職員	1(1)																																																																																																																																																																																																																																
看護助手		看護助手																																																																																																																																																																																																																																	
介護職員		介護職員																																																																																																																																																																																																																																	
その他		その他	(1)																																																																																																																																																																																																																																
職 種	職 員 数																																																																																																																																																																																																																																		
医師	3(1)																																																																																																																																																																																																																																		
歯科医師																																																																																																																																																																																																																																			
薬剤師																																																																																																																																																																																																																																			
保健師																																																																																																																																																																																																																																			
助産師																																																																																																																																																																																																																																			
看護師	1																																																																																																																																																																																																																																		
准看護師	4																																																																																																																																																																																																																																		
理学療法士																																																																																																																																																																																																																																			
作業療法士																																																																																																																																																																																																																																			
言語療法士																																																																																																																																																																																																																																			
診療放射線技師	1																																																																																																																																																																																																																																		
検査技師																																																																																																																																																																																																																																			
歯科衛生士																																																																																																																																																																																																																																			
歯科技工士																																																																																																																																																																																																																																			
管理栄養士																																																																																																																																																																																																																																			
栄養士																																																																																																																																																																																																																																			
給食調理員																																																																																																																																																																																																																																			
事務職員	2																																																																																																																																																																																																																																		
看護助手																																																																																																																																																																																																																																			
介護職員																																																																																																																																																																																																																																			
その他	1(1)																																																																																																																																																																																																																																		
職 種	職 員 数																																																																																																																																																																																																																																		
医師	4(4)																																																																																																																																																																																																																																		
歯科医師																																																																																																																																																																																																																																			
薬剤師	1(1)																																																																																																																																																																																																																																		
保健師																																																																																																																																																																																																																																			
助産師																																																																																																																																																																																																																																			
看護師																																																																																																																																																																																																																																			
准看護師	1(1)																																																																																																																																																																																																																																		
理学療法士																																																																																																																																																																																																																																			
作業療法士																																																																																																																																																																																																																																			
言語療法士																																																																																																																																																																																																																																			
診療放射線技師																																																																																																																																																																																																																																			
検査技師																																																																																																																																																																																																																																			
歯科衛生士																																																																																																																																																																																																																																			
歯科技工士																																																																																																																																																																																																																																			
管理栄養士																																																																																																																																																																																																																																			
栄養士																																																																																																																																																																																																																																			
給食調理員																																																																																																																																																																																																																																			
事務職員	2(1)																																																																																																																																																																																																																																		
看護助手																																																																																																																																																																																																																																			
介護職員																																																																																																																																																																																																																																			
その他																																																																																																																																																																																																																																			
職 種	職 員 数																																																																																																																																																																																																																																		
医師	1																																																																																																																																																																																																																																		
歯科医師																																																																																																																																																																																																																																			
薬剤師	1																																																																																																																																																																																																																																		
保健師																																																																																																																																																																																																																																			
助産師																																																																																																																																																																																																																																			
看護師	1																																																																																																																																																																																																																																		
准看護師																																																																																																																																																																																																																																			
理学療法士																																																																																																																																																																																																																																			
作業療法士																																																																																																																																																																																																																																			
言語療法士																																																																																																																																																																																																																																			
診療放射線技師																																																																																																																																																																																																																																			
検査技師																																																																																																																																																																																																																																			
歯科衛生士																																																																																																																																																																																																																																			
歯科技工士																																																																																																																																																																																																																																			
管理栄養士																																																																																																																																																																																																																																			
栄養士																																																																																																																																																																																																																																			
給食調理員																																																																																																																																																																																																																																			
事務職員	2(1)																																																																																																																																																																																																																																		
看護助手																																																																																																																																																																																																																																			
介護職員																																																																																																																																																																																																																																			
その他																																																																																																																																																																																																																																			
		( )内は臨時職員 ( )内は臨時職員		( )内は臨時職員	( )内は臨時職員	( )内は臨時職員 久美浜病院から月、水曜日(午後)出張診療																																																																																																																																																																																																																													
根拠条例・要綱・規則等																																																																																																																																																																																																																																			

峰山町・大宮町・網野町・丹後町・弥栄町・久美浜町合併協議会 事務事業調書( 2 )

合併協定項目	19 - 18 病院、診療所の取扱いについて	整理番号		専門部会名	病院、診療所部会
分類	2 直営診療所の取扱いについて	分科会名			
課 題			調 整 結 果		
小委員会確認期日		平成	年	月	日
協議会確認期日		平成	年	月	日

峰山町・大宮町・網野町・丹後町・弥栄町・久美浜町合併協議会 事務事業調書( 1 )

合併協定項目	19-18 病院、診療所の取扱い			整理番号		専門部会名	病院診療所部会
分類	2 直営診療所の取扱いについて			分科会名			
		現		況			
項目	峰山町	大宮町		網野町	丹後町	弥栄町	久美浜町
1 直営診療所の取扱い 決算状況		(大宮診療所)	(五十河診療所)		(間人診療所)	(野間診療所)	(佐濃診療所)
		平成13年度決算 (単位千円)	平成13年度決算 (単位千円)		平成13年度決算 (単位千円)	平成13年度決算 (単位千円)	久美浜病院会計に含む
診療収入		124,557	20,694		250,039	10,524	
外来収入		122,191	20,694		249,176	10,524	
その他診療収入		2,366			863		
使用料及び手数料		835	28		596	58	
使用料							
手数料		835	28		596	58	
繰入金		10,872	500		5,826	2,337	
繰越金			2,074		11,160	269	
諸収入		5,918	301		8,629	2	
預金利子 雑入		5,918	301		8,629	2	
町債					67,400		
府補助金					10,905		
歳入合計		142,182	23,597		354,555	13,190	
総務費		72,630	6,874		154,785	6,832	
施設管理費		72,630	5,624		151,724	6,832	
研究研修費			1,250		3,061		
医薬費		71,088	12,861		182,080	6,021	
公債費		3,284	1,059		4,566	119	
予備費		前年度繰上充用金 10,872					
歳出合計		157,874	20,794		341,431	12,972	
歳入歳出差引残額		15,692	2,803		13,124	218	
根拠条例・要綱・規則等							

峰山町・大宮町・網野町・丹後町・弥栄町・久美浜町合併協議会 事務事業調書( 2 )

合併協定項目	19 - 18 病院、診療所の取扱いについて	整理番号		専門部会名	病院、診療所部会
分類	2 直営診療所の取扱いについて	分科会名			
課 題			調 整 結 果		
小委員会確認期日		平成	年	月	日
協議会確認期日		平成	年	月	日

峰山町・大宮町・網野町・丹後町・弥栄町・久美浜町合併協議会 事務事業調書( 1 )

合併協定項目	19-18 病院、診療所の取扱い	整理番号		専門部会名	病院診療所部会																																	
分類	2 直営診療所の取扱いについて	分科会名																																				
現 況																																						
項 目	峰 山 町	大 宮 町	網 野 町	丹 後 町	弥 栄 町	久 美 浜 町																																
2 直営診療所の使用料、手数料		<p>(大宮診療所、五十河診療所) (料金及び手数料) 第5条 診療所で診療、治療、処置、手術その他の手当てを受け、又は診断書、処方箋その他の証明書類の交付を受けたものに対しては次の各号に定める料金又は手数料を徴収する。</p> <p>(1) 診療、投薬、検査、レントゲン診断、注射、処置、手術及びその他の料金は、健康保険法の規定による療養に要する費用の額の算定方法(昭和33年厚生省告示第177号)に基づき算出した額</p> <p>(2) 診断書及びその他の証明書類の手数料</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項 目 名</th> <th>金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>普通診断書 ・レントゲン透視を伴うもの ・レントゲン写真撮影を伴うもの</td> <td>2,000 円 3,000 円</td> </tr> <tr> <td>特別診断書</td> <td>2,000 円</td> </tr> <tr> <td>死亡診断書</td> <td>2,000 円</td> </tr> <tr> <td>死体検案書</td> <td>3,000 円</td> </tr> <tr> <td>銃砲刀剣類所持許可申請診断書</td> <td>2,000 円</td> </tr> <tr> <td>身体検査</td> <td>1,000 円</td> </tr> <tr> <td>その他の証明書</td> <td>1,000 円</td> </tr> </tbody> </table>	項 目 名	金 額	普通診断書 ・レントゲン透視を伴うもの ・レントゲン写真撮影を伴うもの	2,000 円 3,000 円	特別診断書	2,000 円	死亡診断書	2,000 円	死体検案書	3,000 円	銃砲刀剣類所持許可申請診断書	2,000 円	身体検査	1,000 円	その他の証明書	1,000 円		<p>(間人診療所) (1) 使用料(一部負担金を含む。)は健康保険法の規定による療養に要する費用の額の算定方法(昭和33年厚生省告示第177号。以下「健康保険法告示」という。)に定めのある診療については、健康保険法告示に基づいて、健康保険法厚生省告示第54号により算定する費用の額に相当する額とする。</p> <p>(2) 前号の規定にかかわらず老人保健法の規定による医療に要する費用の額の算定に関する基準(昭和58年厚生省告示第15号。以下「老人保健法告示」という。)に定めるものについては、老人保健法告示に基づいて、老人保健法厚生省告示第72号により算定する費用の額に相当する額とする。</p> <p>手数料</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項 目 名</th> <th>金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>普通診断書</td> <td>1,000 円</td> </tr> <tr> <td>特別診断書</td> <td>2,000 円</td> </tr> <tr> <td>死亡診断書</td> <td>2,000 円</td> </tr> <tr> <td>死体検案書</td> <td>3,000 円</td> </tr> <tr> <td>銃砲刀剣類所持許可申請診断書</td> <td>2,000 円</td> </tr> <tr> <td>身体検査</td> <td>1,000 円</td> </tr> <tr> <td>その他の証明書</td> <td>1,000 円</td> </tr> </tbody> </table>	項 目 名	金 額	普通診断書	1,000 円	特別診断書	2,000 円	死亡診断書	2,000 円	死体検案書	3,000 円	銃砲刀剣類所持許可申請診断書	2,000 円	身体検査	1,000 円	その他の証明書	1,000 円	<p>(野間診療所) 弥栄病院事業の設置及び管理に関する条例に基づき算定</p>	<p>(佐濃診療所) 久美浜町国民健康保険診療施設の使用料、手数料等に関する条例に基づき算定</p>
項 目 名	金 額																																					
普通診断書 ・レントゲン透視を伴うもの ・レントゲン写真撮影を伴うもの	2,000 円 3,000 円																																					
特別診断書	2,000 円																																					
死亡診断書	2,000 円																																					
死体検案書	3,000 円																																					
銃砲刀剣類所持許可申請診断書	2,000 円																																					
身体検査	1,000 円																																					
その他の証明書	1,000 円																																					
項 目 名	金 額																																					
普通診断書	1,000 円																																					
特別診断書	2,000 円																																					
死亡診断書	2,000 円																																					
死体検案書	3,000 円																																					
銃砲刀剣類所持許可申請診断書	2,000 円																																					
身体検査	1,000 円																																					
その他の証明書	1,000 円																																					
根拠条例・要綱・規則等																																						



峰山町・大宮町・網野町・丹後町・弥栄町・久美浜町合併協議会 事務事業調書( 2 )

合併協定項目	19 - 18 病院、診療所の取扱いについて	整理番号		専門部会名	病院、診療所部会
分類	2 直営診療所の取扱いについて	分科会名			
課 題			調 整 結 果		
<p>3 直営診療所の使用料、手数料 各診療所の使用料、手数料は一部に違いがあるので統一の必要がある</p>			<p>(案) 一元化に調整の上、新市に移行する。 弥栄町国民健康保険病院と久美浜町国民健康保険久美浜病院の使用料、手数料を参考にしながら統一する方向で調整する。</p>		
小委員会確認期日		平成 年 月 日	協議会確認期日		平成 年 月 日

峰山町・大宮町・網野町・丹後町・弥栄町・久美浜町合併協議会 事務事業調書( 1 )

合併協定項目	19-18 病院、診療所の取扱い		整理番号			専門部会名	病院診療所部会
分類	3 民間医療機関への支援		分科会名				
項目		現		況			
		峰山町	大宮町	網野町	丹後町	弥栄町	久美浜町
1 民間医療機関への支援	<p>支援先医療機関の名称 (財)丹後中央病院</p> <p>支援状況 平成14年度地域医療整備費補助金 10,000千円</p> <p>平成14年度緊急医療体制強化補助金 1,600千円</p> <p>ふるさと融資 「地域総合整備資金」 ・借入年度 平成5年度 ・借入額 2億円 ・平成14年度利子額 4,228,633円</p>	無	<p>支援先医療機関の名称 (医)三青園 丹後ふるさと病院</p> <p>支援状況 丹後ふるさと病院の増改築工事に伴う財政支援 14年度2億円、15年度1億円の借入金利息の助成(元金5年据え置き、20年償還) 病院経営の状況により、社会福祉・医療事業団融資分の利息について最長10年間支援を行う(融資額12億円) ふるさと融資 13年度17千万円、14、15年度約2億円</p>	<p>支援医療機関の名称 (医)愛心会 宇川診療所</p> <p>支援状況 休日夜間診療にかかる費用 平成14年度 8,000千円</p>	無	無	
根拠条例・要綱・規則等							

峰山町・大宮町・網野町・丹後町・弥栄町・久美浜町合併協議会 事務事業調書( 2 )

合併協定項目	19 - 18 病院、診療所の取扱いについて	整理番号		専門部会名	病院、診療所部会
分類	3 民間医療機関への支援	分科会名			
課 題			調 整 結 果		
<p>1 民間医療機関への支援</p> <p>峰山町は「丹後中央病院」へ、網野町は「丹後ふるさと病院」へ、丹後町は「宇川診療所」へ支援を行っている。支援内容はそれぞれの町の経過があり異なった内容となっている。</p> <p>地域医療体制の確保と救急医療体制の整備のため民間医療機関への協力の要請とそれに伴う支援が必要になっている。</p>			<p>(案)</p> <p>現行のまま新市に継承する。</p> <p>新市の医療計画の中で公立病院・公立診療所と民間病院・診療所の役割を明確にするとともに、地域医療体制、救急医療体制の確保を図るため、支援の内容についても検討を行う。</p>		
小委員会確認期日		平成 年 月 日	協議会確認期日		平成 年 月 日

峰山町・大宮町・網野町・丹後町・弥栄町・久美浜町合併協議会 事務事業調書( 1 )

合併協定項目	19 - 18 病院、診療所の取扱い			整理番号		専門部会名	病院診療所部会
分類	4 休日・夜間救急体制			分科会名			
現 況							
項 目	峰 山 町	大 宮 町	網 野 町	丹 後 町	弥 栄 町	久 美 浜 町	
1 休日・夜間救急体制の状況 在宅当番医制	平成14年度中郡(峰山町・大宮町)休日急患診療当番医日程表による <業務委託料等の状況> ・年間謝礼金(1医院当たり) 65,000円 ・業務委託にかかる協定単価 日曜・祝日 22,000円 盆及び年末年始 25,000円 中郡休日急患診療受診者数 平成13年 峰山町の患者数 702人 大宮町の患者数 777人 その他の町 213人 合計 1,692人	平成14年度中郡(峰山町・大宮町)休日急患診療当番医日程表による <業務委託料等の状況> ・年間謝礼金(1医院当たり) 65,000円 ・業務委託にかかる協定単価 日曜・祝日 22,000円 盆及び年末年始 25,000円 中郡休日急患診療受診者数 平成13年 峰山町の患者数 702人 大宮町の患者数 777人 その他の町 213人 合計 1,692人	網野町内1病院,3診療所による休日当番医制を実施 <業務委託料等の状況> ・年間謝礼金(1医院当たり) 65,000円 ・業務委託にかかる協定単価 日曜・祝日 22,000円 盆及び年末年始 25,000円	無	無	無	
休日・時間外診療	救急告示病院で対応 (財)丹後中央病院 (財)丹後中央病院における平成13年度救急診療件数 3,281人 うち峰山町民 1,725人	救急告示病院で対応 (財)丹後中央病院 (財)丹後中央病院における平成13年度救急診療件数 3,281人	休日・時間外診療については、指定は受けていないが、(医)三青園 丹後ふるさと病院が対応	休日・時間外診療については、指定は受けていないが、(医)愛心会 宇川診療所が対応	救急告示病院で対応 弥栄町国民健康保険病院 ・体制 医師：平日当直制 オンコール制採用 看護婦：3交代制 検査：オンコール 放射線：オンコール 臨床工学：オンコール	救急告示病院で対応 久美浜町国民健康保険久美浜病院 ・体制 医師 1名 看護婦 1名 事務職員 1名 (夜間はシルバー人材センター職員2名) による24時間体制	
根拠条例・要綱・規則等							

峰山町・大宮町・網野町・丹後町・弥栄町・久美浜町合併協議会 事務事業調書( 2 )

合併協定項目	19 - 18 病院、診療所の取扱いについて	整理番号		専門部会名	病院、診療所部会
分類	4 休日・夜間救急体制	分科会名			
課 題			調 整 結 果		
<p>1 休日・夜間救急体制について</p> <p>弥栄町と久美浜町については弥栄病院、久美浜病院がそれぞれ休日、夜間救急体制を実施している。峰山町は丹後中央病院を中心に中郡休日急患診療を実施、網野町は救急指定を受けていないが丹後ふるさと病院と民間診療所が対応している。</p> <p>在宅当番医制による初期救急医療施設の確保と病院群輪番制病院等による第2次救急医療施設の確保により地域住民が安心できる救急体制を整備することが望まれる。</p>			<p>(案)</p> <p>新市に移行後、調整する。</p> <p>年々増加を続ける救急医療体制の整備に向け、丹後6町域の休日救急診療体制として、在宅当番医制度の継続と充実を図るとともに、救急患者搬送機関との円滑な連携のもとに、休日または夜間における入院医療を必要とする重症救急患者の医療を確保するため、丹後・与謝医療圏内の病院連携により第2次救急医療体制の確立を図る。</p>		
小委員会確認期日		平成 年 月 日	協議会確認期日		平成 年 月 日

19 - 15 保健衛生の取扱い

分類	調整項目	調整結果(案)	小委員会確認日	修正案
母子保健 妊婦に関する事業	助産施設への入所	現行のまま、新市に継承する。	平成 14 年 7 月 11 日	現行のまま新市に継承する。(新市においては、助産措置の実施機関となる)